

1 議 事 日 程 (第2日)

(平成21年第3回有田川町議会定例会)

平成21年9月14日
午前9時30分開議
於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (25名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	橋 爪 弘 典
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
9 番	前 〇 利 夫	10 番	湊 正 剛
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	森 本 明
13 番	横 畑 龍 彦	14 番	殿 井 堯
15 番	浦 博 善	17 番	坂 上 東洋士
18 番	楠 部 重 計	19 番	新 家 弘
20 番	西 弘 義	21 番	中 〇 正 門
22 番	中 山 進	23 番	竹 本 和 泰
24 番	大 岡 憲 治	25 番	亀 井 次 男
26 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (1名)

26 番 森 谷 信 哉

5 会議録署名議員

9 番 前 〇 利 夫 20 番 西 弘 義

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
消防長	前田英幸	福祉課長	星田仁志
環境衛生課長	河島一昭	住民課長	福原茂記
税務課長	赤井康彦	建設課長	東信行
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	毛保敦	教育長	楠木茂
学校教育課長	坂上泰司	社会教育課長	三角治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	池 ■ ひろ子
------	------	----	---------

平成21年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	浦 博善	①材料（コンクリート）支給には経費の補助も ②地デジ対応の設備へは行政からの救済を求める ③国道424号線の五西月バイパス計画は
2	森本 明	①住環境の整備と産業振興について
3	佐々木裕哲	①町財政の自主財源を増やすための今後の対策を聞きたい ②危ない交差点、何とかして！！ ③新型インフルエンザ対策は ④どう思う、有田川の堆積土
4	岡 省吾	①町長の次期町長選に挑む決意をうけて ②二澤観音堂への参道橋梁整備について
5	前ノ利夫	①森林整備加速化、林業再生事業（間伐、里山対策）について問う ②管内国道（424号、480号）改良整備促進を今後、当町として取り組もうとするのかを質す
6	竹本和泰	①安心して暮らせる地域づくりを ②旧3町の均衡ある事業の推進を
7	中山 進	①教育問題について
8	西 弘義	①町として今後の対策はどうするのか
9	坂上東洋士	①R480号清水地内道路陥没の件についての要望 ②ふれあいの丘スポーツパークのスライダー撤去の件について ③次期町長選について
10	堀江眞智子	①県の「子ども読書活動推進計画」を受けての有田川町の取り組みと町内4カ所の図書館、図書室、図書スペースのあり方について、町の考え方をお聞きする。
11	楠部重計	①新型インフルエンザ感染対策について ②営農栓について ③第3保育所の移転改築について
12	亀井次男	①国道424号改修工事 ②藤並駅周辺整備 ③固定資産税 ④選挙管理委員会
13	増谷 憲	①国保一部負担金減免制度の実施と充実について ②中山間地域等直接支払制度について ③県から町村へ委譲する事務、権限について ④地域審議会について ⑤庁舎問題について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

26番、森谷信哉君、情報管理課、水口課長、総合業務課、高垣課長から、本日欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は、24人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、13名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

…………… 通告順1番 15番（浦 博善） ……………

○議長（橋爪弘典）

15番、浦博善君の一般質問を許可します。

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

ただいま、議長の許可を得ましたので、私の一般質問を行います。

質問に際し、本日は、大勢の皆様にご傍聴にお越しいただき、ありがたく思っております。

地方分権が叫ばれています昨今、活力あるまちづくりを考えていく上で、地域住民と一体となった地方行政が不可欠であります。皆様には、お忙しいこととは思いますが、これからは議会傍聴を初め、さまざまな意見をお聞きしたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

長年続いた自民党政権から民主党へと政権交代が行われ、今、日本の政治は大きな転換期を迎えようとしています。政権が変わり、この先、日本の政治がよい方向へ変わっていくのか、または急速に悪化の方向に進むのか、私たち地方に暮らす住民は、この先の情勢を厳しい目で見守っていかなければなりません。

このような不安定な政治状況のもとで、これからの有田川町の活性化を考えていく上には、自立した地域、元気のある地域を育てていくことが重要な課題となってまいります。今までのように、行政からの支援を求めるだけでなく、自分たちでできることは自分たちでやっていく、すべきことをした上で言うべきことはきちんと、そのような当たり前前のことを、今一度見つめ直していくときであると、私は考えています。

今回の質問は、このように頑張っている地域に対して、これから町はどのように対応していくのかという観点から、3つの項目について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、1つ目として、例年、町からの材料支給により、地域の町道の舗装を実施している区があります。本年度の材料支給は、例年よりかなり多かったため、たくさんのコンクリート舗装を実施でき、喜んでおります。しかし、その反面、地域の負担もたいへん大きくなり、このままでいくと、区費の値上げをしなければならないと困っていると聞きました。道具を持ち寄り、人件費などはすべて地域の役員さん方がボランティアで行っていますが、重機のレンタル料や燃料費、目地材の購入まで、すべて区の持ち出しとなっています。せっかく区の役員さん方に頑張っていて、その結果、区民の負担が大きくなるようでは、あまりにも気の毒でなりません。

本来なら、町が工事発注をして整備を進めていかなければならない、町道の舗装工事のような作業内容のものに対しては、材料支給額に見合った諸経費程度の経費を、その実施した区に補助してあげるような対策はできないものかと考えています。そうすることで、また来年も、再来年も、さらに自分たちで頑張っていこうという機運が高まってくるのではないかと思います。町長のお考えをお聞きします。

次に、いよいよ間近に迫ってまいりました、地上デジタル放送への対応についてお聞きします。

町内の難視聴地域への対策として、今、さまざまな方法で、町は対応を進めています。しかし、もともとデジタル放送への切り替えは、国が進めてきた事業であり、国がもっと責任を持って、地域の事情をよく把握した上で、難視聴地域の対策を含めた事業計画をあらかじめ立てておくべきであったのではないかと私は考えています。そのまま家にアンテナを立てればよいという地域がほとんどの中で、新たな共同アンテナの設置を必要とする地域や、ケーブルテレビとの契約を結ばなければならない地域など、今まで必要でなかった負担が発生している地域もたくさん存在しています。

その1つの例として、ギャップフィラー方式で地上デジタル放送に備え準備を進めている地域では、新しい共聴組合を設置し、電柱敷地の用地交渉から初め、さまざまな準備を地元住民で進めております。そして、今後の維持管理費や修繕費など、さまざまな負担が、その地域住民の肩にのしかかってきます。

国の責任があるのはNHKだけだと言うのが国の考え方だと聞きましたが、私はそうではないと思います。今回のデジタル放送への切り替えは、電波の有効利用が目的であるのなら、国民は平等にその電波を利用する権利があるはずです。また、今の時代に、民放のテレビも映らない地域を日本に存在させてもよいと考えているのか。この件については、私は、国の責任者の方と直接話をしたい気持ちであります。

国の政権が変わり、本当に地方が切り捨てられていくのか、また反対に、国が責任をもって地域の不平等さを解消していくのか、方向性が示される事柄の1つであると思います。

山間地域ゆえの不利な条件を克服するための設備については、維持管理費や修繕費については、行政が負担してもよいのではないかと。有田川町としては、強く国や県へ要望し、山間地域で頑張っている方々の負担が少しでも軽減できるよう努力してもらいたいと思います。町長のお考えをお聞きします。

最後に、国道424号の海南方面に向けての整備方針についてお聞きします。

この件についての質問は、有田川町になってからでも、私は4回目であります。町長は、絶えず前向きに一生懸命取り組んでいることを、私は十分理解しております。その結果として、長年取り組んでまいりました修理川バイパスもいよいよ完成し、紀南方面に向けての整備は終了いたします。また、五西月地内においても、本年度から公共事業の予算が計上され、大幅に工事費が増額いたしました。すべて町長のご尽力のおかげであると思ひ、感謝しているところであります。

道路整備は、地域活性化の切り札であり、希望の象徴であります。地方の道路整備が見直されようとしている昨今において、さらに町長にはご尽力をいただき、修理川バイパスの次は五西月バイパスへと、現道拡幅にこだわらない抜本的な整備計画を立て、地方道路の必要性を強く国や県に向かって訴えていただきたいと思います。また、町行政だけでなく、さまざまな方面からの支援を受け、地域住民や近隣町も含めた、改修促進委員会の設置なども必要だと考えております。

これからの国道424号の整備促進に向けての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

朝夕もめっきりと涼しくなって、いよいよ秋の訪れが間もなくかなという感じがします。今回もまた、13名の議員さん、一般質問をされるということでもあります。できるだけ丁寧にお答えをしたいと思います。

それとまた今回、傍聴に石垣中学校の生徒さん、多数お見えでございます。きょうは1日、しっかりと、この町行政に関心を持っていただくということで、たいへんうれしく思っています。しっかりと勉強して帰っていただけたら、非常にうれしく思います。

それでは、浦議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、町の材料支給に伴う地元のいろんな機械代、それから、それに伴う目地等々の材料の地元負担が非常に大きいので、何とかならないかというご質問でありますけれども。

町道は、町で管理をしていくのが本当でありますけれども、工事発注すれば、その分高くなる。できるだけ地元の人にやっていただけることは、地元でやっていただいて、現物支給すれば、より多くの町道が整備できるということで、合併後、そのような方法をとらせていただいております。

18年度から20年度の3年間については、現物支給、この予算は約800万でありました。21年度については、例の追加補正で、経済対策ということで、たくさんお金が来た関係で、できるだけこのお金を使ってですね、今まで直せなかった地元の道をできるだけ多く直していただくということで、21年度については、800万までの限度額だったのが3,000万ということで、今までの約4倍ぐらいの予算をつけさせていただきました。

浦議員ご指摘のとおり、その中でですね、たくさんのお金を使っていただいて、地元の方々に使っていただいて、当然、工事が大きくなるので、まあ、機械代等々、機械も導入されたようであります。

今後、機械代については、恐らく、もうこのような予算というのは、多分組めないだろうと思いますけれども、またそういった機会があって、地元でそういった費用が発生するのであれば、今後検討させていただきたいと思っています。また、有利な国費とか県費事業はできるだけ取り入れて、地元で負担のかからないように取り組んでいかなければならないと考えております。

それから、2点目の質問、地上デジタルの移行へ向けての救済を求めるということでもあります。

ご指摘のとおり、2011年7月24日、これを最後にですね、今のアナログ放送というのが中止されて、いよいよ新しい、地上デジタルという新しい電波が導入されます。その中で、有田川町も多くの地域が、今の施設ではテレビが映らなくなるという事態が起こってまいりました。

議員ご指摘のとおり、清水地域におきましては、もういろんな方向を探ったんですけども、結局、光ファイバーしか方法がない。一番安くつくのが光ファイバーの方法しかないということで、清水地域には光ファイバーを埋設する工事、今始めていまして。今年度中に完成をさせる予定であります。

そのほかの地域については、今までの共聴でできるところについては共聴を改修していただくということで、もう既にNHKの分については、すべて改修が終わっています。その中で、生石地区と西ヶ峯地区については、いろんな方法でやるということで、浦議員ご指摘のギャップフィルター方式というのは、西ヶ峯地区とあそこの周辺でやるわけなんですよ。

これについては、ご指摘のとおり、見るための個人負担、若干経費がかかります。だいたい、西ヶ峯・有原地区のギャップフィルターについては、1ヵ月546円ぐらい、現在かかると予定をされています。これはまた別として、これを敷設するのにですね、国が2分の1、あとは町の単独費用、もちろん起債でいくんですけども、これ町の単独費用を使ってこれを敷設をして、皆さん方に、電波が切れるまでにテレビを見ていただくということで、今契約をさせていただいています。

実は、清水地域もですね、1ヵ月に約840円ぐらい、これ経費がかかるわけなんです。

これも地域の方々にもご了解を賜っているところでありまして、この地域もですね、若干、山の影とか、あるいは大きな家の、ビルの影とか、そういうところで、非常に難視聴のところが出てきています。このの方々についてはですね、ケーブルテレビ、実はまだまだ個人的にお金がかかるんですけども、個人で対応をしていただいているところでもあります。

まあほいで、この経費については、今までの区域と違って、西ヶ峯、有原、結構戸数がありますので、その方向で経費については対応をしていただきたいと思います。ただ、修繕については、有田川町の共同施設整備事業補助規則というのがありまして、100万円以上の工事費で約2分の1、約半額、町が負担をさせていただくということになっています。私も当時、この話が持ち上がったとき、総務省の方にもですね、「国が勝手に電波を変えて、地元でするといのはおかしいんじゃないですか」という質問を何回も投げかけさせていただきました。その中で、現在まだ対応はされてませんが、今後ですね、またこういう方向でも国に働きかけていきたいなと思っています。

それから、国道424、五西月バイパスの計画はどうなってるんかということでありませうけれども。

これももう、議員ご指摘のとおり、あの地域の皆さん方の長年の夢でありまして。特に、現在ですね、高速が非常につかえる関係で、きのうも実は、あの道をちょっと下りてきたんですけども、非常に、夕方なんかはもう交通量が多いです。ほいで、これもですね、もう以前から何回となく国の方にも陳情させていただいていますし、やってきたわけなんですけれども、幸いにして、修理川バイパス、来月の11日、いよいよ開通式を迎えます。皆さん方にも多分、ご臨席を賜ることになると思いますけれども、来月の10月の11日、いよいよ開通式を迎えます。その中で、あそこに膨大な経費を投資してくれた今までの経緯がありますので、あれを完成した暁には、北進ですね、小川バイパスも含めて、今後取り組んでいきたいなと思っています。

ただ、今回、政権が変わって、田舎の道路はもう必要ないんやとか、そういうことを言われないように、やっぱり田舎にとっては、道はですね、都会と違って、医療の面からも、産業の発展の面からも、不必要な道って僕はないと思っています。田舎の道こそ本当にやらなければならない、大事な道路だと思っていますので、このへんについては、今後でもですね、皆さん方と一緒にやっていきたいなと思っています。まあ、幸い、やっと皆さん方のご努力のおかげで、今年度からですね、国の補助事業として取り組んでいこうという矢先になってきております。ぜひ、この事業については、国の方に継続をしていただけるように、一生懸命に皆さん方とともに努力をして、1日も早く完成できるように頑張っていきたいなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

15番、浦博善君。

○15番（浦博善）

15番、浦です。再質問をいたします。

材料支給の件につきましては、町長もよく趣旨を理解していただき、また今後も前向きな検討を、という答弁をいただき、ありがたく思っております。

ただ、今回、国の活性化事業ということで大幅に予算が増額した結果、たくさんの地域で多くの作業をし、本当に今、地域の方々は、その費用等でふらふらに疲れているような状態でありますので、できれば、今後と言わず、この一番弱っているときに、ちょっとカンフル剤を与えるような、そういった効果のあるような手当てをしていただければ、またそれが来年に向けての活力につながっていくと思いますので、できるだけ、まあ今年度中の実施を、ぜひともお願いしたいと思います。

また、地デジについてのことでありますけども。

町長も強く、私と同じ考えで、国に対して訴えてくれていたということを知りまして、ありがたく思っております。清水地域で八百数十円、またギャップフィラー地域で550円程度の費用がかかるということですが、本来、テレビというのが民間放送、今アナログで放送されている程度のテレビを見るぐらいのもんだったら、本当に、これ、国からきちんと面倒見てもらってもいいんじゃないかと思うんですよ。光ファイバーを入れて、ケーブルテレビ等を接続した場合は、さまざまな放送も見れて、いろんなサービスを受けられるということで、それはそれで値打ちのあることだと思うんですけども、一般の、特にお年を召された方におかれては、本当に、今映っている程度の民放が見れたら十分だと思うので、その程度のことだけをする契約というのかな、そういうのが、もしできれば、それに対しては、やはり、行政が責任をもってやっていくというふうな方針があってもいいのではないかと、私はこのように思っております。この件については、町からの持ち出し云々じゃなしに、やはり国が責任を持ってしてもらえるように、私たち地方住民からの強い訴えということで、町長にはこれからも頑張ってくださいたいと、このように考えております。

最後に、国道424号の整備方針について。

先ほど、町長も明言していただいたように、これから、ぜひとも、修理川バイパスの次は北進を目指しての大きな最終計画に取り組んでいただきたいと、私も思っております。

再質問といたしまして、私の1回目の質問でありました、今、私も参加してますけども、海南市とかを含めた促進協議会。まあ、これは町行政でつくっている協議会ですけども、それとはまた別か、もしくはその中へでも、やはり一般の地域の方に参加してもらったり、また新たに、海南だけでなく紀の川市や紀美野町なども含めた、424沿線の関係する地域、影響ある地域の、そういう代表の方々を含めた、大きな促進協議会などを設立して、また、もう一回り強く訴えていくような組織をつくってみては、と思います。

本当に、政権が変わり、この地方の声をより大きくして、国に向かって訴えていく必要があると思いますので、そのへんに向けての取り組みの決意というものを、ちょっと、町長にも、またお聞きしたいと思います。

材料支給のことと、424のことについての答弁をもう一度お願いします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

材料支給については、ちょっと、もう1回検討させていただきたいと思います。

それから、ギャップファイラーについては、実はですね、有田川町だけではなくして、先日も、金曜日にですね、白浜の町長さんから僕の方に電話がありまして、どうやら白浜地区にもそういった地域がたくさん出てくるようであります。これ、町村会として、ぜひ取り組んでほしいということで、僕の方にも電話がありまして、これ、いっぺん町村会でまとめてですね、国の方にも要望を出すつもりでいてます。このギャップファイラーというのは、電波の利用料とか、局の免許申請代とかが要るので、できたら、こういうことについては、簡単に取り消していただけるようにですね、これ、有田川町だけではなくして、いっぺんまた町村会でまとめて取り上げていきたいと、早急に取り上げていきたいと思っています。先日も、このことについて、白浜の町長さんから電話がありまして、ぜひ町村会全体で取り組んでほしいというご意見がありましたので、町村会でもまとめて取り上げていきたいなと思っています。

それから、424の促進協議会ですけれども。これも、一番最初ですね、国の補助事業を取り入れていただけるきっかけになったのは、地元の住民の皆さん方が、非常な熱意でたくさんの署名を集めていただきまして、これを県知事に持っていった中でですね、また東京の方にも自前でバスで陳情をしていただけたおかげで、ようやく補助事業で取り組んでいただけるということになりました。そういう経緯がありますので、今後、促進協議会、もっともっと広げてやっていきたいなと思います。

この促進協議会の拡大については、紀の川市の市長さんとも以前から話をしています。それで、これは最終的には、紀の川市を通過して、今度の京奈和の自動車道、あそこへ行く道につながっていくと思いますので。それと同時に、京奈和から高速の近畿自動車道の、あそこは上之郷ですか、あそこは今度、フルインターになるということで、結局最終的には、あれをつなげるというような大きな構想を持ってですね、みんなで取り組んでいかなければならないと思っています。これはもう、2年ほど前から紀の川市の市長さんにもお願いして、ぜひ紀の川市にも入っていただきたいということでお願いをしています。これも担当者レベルで何回も会議をもってくれていますので、今後、その方向で進めていきたいなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。

材料支給については、ぜひとも、よい結果を出してもらえるようによろしくお願い申し上げます。

また、地デジ対策についても、白浜町でも同じような事例があり、町村会からも訴えてもらえるということで、非常にありがたく思っています。ぜひとも、地方のそういった声を強く中央へぶつけてもらいたいとお願い申し上げます。

そして、424の改修促進委員会の検討については、町長も、以前から前向きに検討してくれているということで、心強く思っております。今回の質問に対して、非常に前向きな答弁をいただき、感謝しております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

答弁、要りませんか。

——以上で、浦博善君の一般質問を終わります。

…………… 通告順2番 12番（森本 明） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、12番、森本明君の一般質問を許可します。

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私は今回、住環境の整備と産業振興についてということで質問させていただきます。

新しい町になってから、まちづくりも順調に進んでおり、吉備地域では、公共下水道事業の一部共用が開始されまして、軌道に乗りつつあります。藤並駅舎も新築され、特急がとまるようになり、乗降客が大幅増となりました。また、野田地域に建設した地域交流センターも、まんが館効果で多くのお客さんが訪れ、今のところ大成功で、一応の成果が得られたものと考えます。

金屋地域においても、教育施設が随分整備されました。これから、黒松地区の農道、水道を初め、立石の水道、第三保育所の建設と、随分整備されていることは承知してございます。しかしながら、私は、まちづくりの基本となる住環境の整備が遅れているのではないかと考えます。若者が住みたくなる魅力あるまちづくりをするには、環境整備事業を積極的に推進する必要があるのではないのでしょうか。幸い、9月補正で、小川地区の道路、排水路等のまちづくり整備事業が計上され、地域がよくなるものと喜ばしく思っています。

ここから本来の質問に入らせていただきます。

まず、第1点目として、金屋地域の下水道事業計画が住民アンケートの結果、中止になった時点で、行政は市町村型を推進していくと聞いているが、加入地区と家庭数はどの程度か聞かせてください。

第2点目として、市町村型があまり思わしくないのであれば、今後は合併槽処理が主流とならざるを得なくなっていると思うので、合併槽設置に伴う補助金、現行5人槽で33万円、7人槽で41万となっています。このお金は、国、県、町で均等に負担してお

り、そのうち町単独の補助金を増額し、推奨してもらえたらありがたいと考えますが、行政として一度検討をお願いします。

3点目として、9月に金屋区長会から当局に対し、排水路・用水路改修の要望が出されているとお聞きいたしました。旧鳥屋城地域6地区、石垣は4地区、五西月は4地区、生石は3地区、岩倉1地区、合計17地区から、大規模、小規模それぞれの改修の要望がなされていると思います。もちろん、私のようなものが言わなくても、区長会からのこの要望はたいへん重いものであり、区民の方々が困っている実情を踏まえ、取り組んでいただけるものと理解しています。

この要望地域の中に、糸野地区のように、用水路が途中で途切れ、有田川まで達してなく、雨水がはけけない上、以前、単独槽処理の時代に、処理水を用水路に流せないという区の中での申し合わせ事項があり、水洗にしたいけれどもできず困っている多くのご家庭もいると区民の方から教えてもらいました。私も、現場を歩かせてもらいまして、見せていただきました。そこで、私は、この要望に基づく災害防止にも対応できる排水路の建設が急務であると考えます。一度、要望地域全体の排水路の改修箇所を調査し、著しく悪いところから排水路・用水路の整備計画を策定し、モデル事業として取り組んでいただきたい。

それから、ついでで、町長悪いんですけど、糸野地区に面した有田川の堤防がかなり脆弱になっています。多くの大木が河川敷を覆っているので、まあ、早月谷川との合流点にもなりますので、災害予防の観点から、機会あるときに、県の方に要望していただきたいと思います。

4点目として、産業の振興についてお尋ねいたします。

町内には、みかん等のかんきつ類、山椒、ぶどう、生石トマト、花卉栽培等々、いろいろな第一次産業がございます。そこで、町長にお願いしたいのは、農協と連携を密にして、——密にしてって言うたら難しいかな。ええと、農協と仲良くしてやな。仲良くしてということで。トップセールスをしていただきたい。欲を言えば、産業課内にそのような仕事をしてくれる係を設置してもよいのではないかと考えます。販売は農協の仕事であると理解できますが、そこに行政も参画し、リアルタイムに価格情報等の情報収集に努め、各農家に発信し、販路拡大、収益改善につなげてほしいと思います。

次はもう、端的にお聞きいたします。

鳥屋城小学校跡地に金屋分庁舎を建つと聞き及んでおりますが、いつ予算化して、できるのはいつごろ予定しているのか。それだけでございます。

最後の質問になります。

現在、日本中、都市部を除くと、すべての地域で過疎化の波が押し寄せていることは同じであろうかと思います。しかし、どの自治体でも、あらゆる施策を駆使して、歯止めに懸命の努力をしています。私も以前から、金屋の中心地活性化や排水路等の質問を繰り返してまいりました。若者があふれる町にするためには、住環境の整備と産業の振興が不可欠でございます。

そこで、町長は、金屋地域を有田川町の中でどのような位置づけをし、どのような役割を担う町にして発展させていくのか、将来像をお聞かせいただきたいと思います。

町長は、新町2代目の政権を担う決意で堂々と名乗りを上げておられるのですから、ここにお集まりの皆様方もたいへん関心があるかと思いますが、どうか明快な答弁を。

再質問いたしませんので、1問で終わりたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森本議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、金屋地域の下水道でありますけれども。

これ、当初ですね、金屋地域も公共下水をやるということで計画を、——当初、金屋町時代に計画をされていたようでもありますけれども、いろんな事情があって、合併してから公共下水についてのアンケートをとらせていただきました。その中で、約26%の方が必要やということと、それから、現在ですね、この公共下水のやる区域においては、もう既に合併槽、個人の合併槽が50%以上も設置するという中でですね、地域の方々のご相談しながら、公共下水については、断念をせざるを得ないという結果になりました。

その中で、ほいや金屋地域の環境はどのようにするのかということで、当初、市町村型ということで、いろんな方向で検討してやらせていただきました。現在、西ヶ峯地区で48戸、有原で3戸、中峯地区で8戸、それから、青田で6戸、長谷川で14戸、計79戸が市町村型の合併処理を取り組んでくれております。

なかなか、この市町村型については、取りやめたわけではないんですけども、いろんな条件があってですね、ある程度まとまらなければできないというのと、それから、一番大きな問題については、各個人の屋敷の中へ、町の施設を埋設するという大きな問題がありまして。これは取りやめたわけではないんですけども、できるだけ早くするには、やっぱり個人設置型が一番ええん違うかという思いも持っています。その中でですね、今、県、国、それからもちろん町も補助金として、議員おっしゃるとおり、5人槽で33万2,000円、7人槽で41万4,000円という補助金を出させていただいています。さらにこの上へある程度、町単独の予算で上乗せすればですね、今言った補助金で、ほとんどこの合併槽が非常に安くなってきていますので、これ以内でおさまると聞いています。ほいで、さらにこの上へ、町単独で上乗せをさせていただければ、宅内改造の分に回せるん違うかなということで、来年度からですね、さらにこの上へ町の予算を上乗せをさせていただくと。ちょっと聞くとところによりますと、広川町が8万円ぐらい、町単独で上乗せをしていると聞いてます。やっぱり、うちについては、それ以上に町単独の補助金をこの上につけて、できるだけ早い時期に環境整備、特に下水の整備が整うようにやっていきたいなと思います。

それから、金屋地区の水路でありますけれども、今年度もですね、排水の改修については、各区から20年度の1月、それから、21年度の要望は出されております。26の区から60カ所の要望が出されていまして、その中で、今現在17カ所、工事を施工しております。来年度以降も順次、改修に努めていきたいと考えています。

特に糸野地区については、玉川からの用水路がくまなく通っています。その水路に雑排水を流しているということで、現状ですので、特にその合併処理槽の水を水路へ流させないという。これは、もう法的には何の問題もないんですけども、やっぱり、いろんな、あとからトラブルがあったらいけませんので、やっぱり、区の合意というのにも必要かと思えます。その中で、そういう事態が起こっているところがありますので、いっぺん、早速ですね、現地を調査させていただいて、区長さんと相談をして、合併処理槽が据えられないというような状況であればですね、整備をさせていただきたいなと思えます。

丹生地区もですね、実は、僕行ったことがあるんですけども、なんか道路が、もう排水路にかわるというところもたくさんあります。こういったところについては、優先的に区長さんにご相談をしながら整備をしていきたいなと思っています。

水路計画については、今度、小川地区で農水省の村づくり交付金事業というのがありまして、農業集落排水施設整備といたしまして、水路改修9路線、954メートルを22年度から着工の予定であります。区全体でこういった要望があればですね、国の補助事業を取り入れて、これからも進めていきたいと思っています。ただ、用水路だけの工事であれば、地元負担金というのも発生してきますので、また、そういうご要望があれば、区長さんと連絡を密にしながら、今後進めていきたいなと思えます。

それから、4点目の、町内で生産される農産物などの販売を農協とタイアップして、ということでもありますけれども。

これ、実は、もう今までも農協といろんな方向でタイアップをしていっています。特に、今年の温州みかんについては、20年度は有田管内で89,200トン、本年度は約99,800トンの生産の見込みであります。ただ、共販で販売するのは約60%、あとはもう個人農家の個人出荷ということで。そこにちょっと農協とのタイアップの難しいところがありますけれども、もう既に、農協とタイアップしていろんな事業を行っています。

ブランドありだ果樹産地協議会というのがありまして、改植運動とか、労働の環境の改善とか、日本一有田みかんを目指す運動というのを今、行っています。町の方もですね、年間約500万円、この事業に対して補助金を出させていただいております。このお金でですね、農協とタイアップして、ラジオのコマーシャル、あるいは新聞広告、販売促進等についても実施をしております。

また、山椒に関してでありますけれども。20年度産の山椒については、非常にトン数が多くございまして、乾山椒については103トンという、非常に多くの山椒が生産されました。ほいで、非常に去年、約30トンほど余って、それをもうまったく廃棄しなければならないという中で、それを平均に入れますと、非常に安値で推移したという経緯があ

ります。ほいで、今年度については、できるだけ残らないようにということで、前進販売ということで、青山椒をたくさんの農家をお願いをして、青山椒を前向きにどんどんと出させていただきました。その結果、非常に乾山椒の方が去年103トンあったのが、今年が63トンまで減少してまして、非常にまあ、高価で取り引きされるん違うかなという期待を持っています。

山椒についても、みかんについても、またご要望があれば。先日も山椒組合の組合長さんともお話ししてもらったんですけども、販売促進のために私に市場へ行けというのであれば、いつでも行かせていただきますと、ぜひおっしゃっていただきたいということも申し上げています。特に、第一次産業のみかん、山椒については、非常に日本一ということでございますので、このトップセールスについては、僕も、また農協さん、あるいは山椒組合の方とも相談をしながら進めていきたいなと思っています。

それから、5番目、鳥屋城小学校跡地に金屋庁舎をいつ建設するのか、というご質問でございます。

実は、これ合併時の、庁舎問題というのは、大きな問題でありまして。庁舎問題については、庁舎問題の検討委員会をつくって協議をしていただくということになっていました。約1年間かけて、7回、この方々に寄っていただいて、いろんな協議をしていただきました。その中で、吉備庁舎、それと金屋庁舎をそのままにして、新しい庁舎、これ建設するのについては、時期尚早だという結論を得まして、その中で、古い金屋庁舎、来年の3月にですね、実は一部、道の拡張で崩します。そういうこともありまして、古い金屋庁舎はどうするのかということでですね、先月の20日に最終的な答申をいただきました。

まあ、その答申内容というのは、新しい庁舎については、今、建設する時期ではないと。今後、5年後にですね、もう1回、いろんな町情勢、多分、市場バイパス、あるいは鏡石トンネルが抜ければ、いろんな条件面が変わってくると。ほいで、もう1回、5年目に新しい庁舎については、もう1回検討しようかと。それでも、なおかつ決まらないようであれば、また10年後にもう1回、このことについて、みんなで検討しようかという答申をいただいています。

その中で、金屋庁舎については、非常に古いと。古いし、今回また、教育委員会、森林組合、商工会、ここ入っているところも崩すということの中で、耐震をやっても非常に金がかかると。もういっそ新しいのを立て替えたらどうなという答申をいただいています。しかも、場所については、鳥屋城小学校の跡地が最適だという答申をいただいていますので、これを受けてですね、来年度から、いよいよもう建築に向けてかかりたいと思っています。金屋庁舎の建設については、長期計画では平成26年度ということになってましたので、そこまでも延ばせないと思います。もう結果出た以上、あるいは、そういった取り壊しをされた以上、もうそんなに延ばせないと思いますので、できればですね、来年、再来年度ぐらいに完成できるように、財政といっぺ調整をしながら。もう、それ以前に建てればいいんですけども、まあ、来年、再来年度中にはですね、建設完了するように、努

力をしていきたいなと思っています。

それから、最後の質問で、旧金屋町を町長はどのように捉えているんな、というご質問でありますけれども。

旧金屋地域については、480号、424号、これ合流する地点でありまして、非常に発展の要素が大きい地域だと考えております。合併したことにより、旧吉備、旧清水町を含め、魅力ある町であるとともに、やりがいのある町かなと思っています。今後は、それにより一層地域の魅力、特に金屋というところは、みかんもたくさんつくってくれていますし、スプレー菊、これも県下で第一であります。こういったものを、これからどんどんと伸ばしながら発展をしていく土地であろうかと。まあ、そのように今後も努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、森本明君の一般質問を終わります。

…………… 通告順3番 11番（佐々木裕哲） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

議長の許可を得ましたので、私から通告どおり4点質問させていただきます。

まず、第1に、町財政の自主財源を増やすための今後の対策について、お聞きしたいと思います。

20年度の決算結果が発表されましたが、一般会計、特別会計の歳入合計258億6,557万1,000円に対し、歳出合計は248億7,079万2,000円、差し引き9億9,477万円の黒字となっていますが、翌年へ繰り越す繰越明許額、6億4,717万3,000円差し引いても、実質3億4,760万6,000円の黒字となりました。また、単年度収支額を見ると、2億1,035万円の黒字。19年度は4,717万7,000円の赤字だったから、企画財政課を中心に各課の努力が伺われます。各課は、いろんな要望も考えながら、本当によく頑張っていると私は思います。今後も、町財政のことを考えながら、事業推進を行っていただきたいと思います。

町財政の収入の構成を見ますと、町税と自主財源が全体の24%しかなく、ほとんどが地方交付税等に頼っているのが大きな課題だと思います。少ないから、今すぐ財政がどうこういうわけではありませんが、いかに自主財源を増やすかが、これからの有田川町のまちづくりだと思います。

合併して、もうすぐ4年となりますが、前にも私は、人口、世帯数の動向を質問させていただきましたが、吉備地区では増加があるものの、金屋・清水地区において減少が増し、

全体として年々減っています。合併して約1,000人程度の人口が減っています。非常にさみしい感がいたします。

吉備地区の人口増は、地形的なものがあり、JR藤並駅、高速のインターなどもありますが、なんとといっても、今は亡き、前坂井町長の功績だと誰しも思います。あのとき、吉備町は、道ばかりつくってばかりとか言われましたが、それが企業誘致や住宅化が進み、人口増、今日の発展の基礎となったのです。

町長が今、合併前から進め、今着々と進められている公共下水道、一部の人は、「こんなもんつくって町がつぶれてしまうのではないか」とか、「吉備ばかりよくなる」だとか、と言われる声も聞かれますが、財政が許す限り、まちづくりのためにも、私は進めるべきだと思います。将来の有田川町のためにも、必ず、あのときつくってよかったと言われるときが、必ず私は来るのではないかと思います。

若い人が定住してくれるためには、人口が減ってはなりません。自治体で人口が減少していくような市町村は、経済発展はあり得ません。と言うのは、経済というのは、人、物、お金から成っているからなのです。

昨年の決算を見ても、自主財源の基幹である町税のうち、固定資産税のうち、新築増等の増加により2,957万円が増加しております。また、不動産売却などで6,147万4,000円の財産収入が計上されておりますが、最近の実績及び今後の予想額は、どのように計画しているのかお聞きしたいと思います。また、遊休不動産が何か所あり、今、その時価額はどれくらいなのか。また、売却計画をしているのか、これもお聞きしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

危ない交差点、ということで質問させていただきます。

町道吉備中央縦貫線、鳥尾川橋南詰めの交差点、ここはALEC、下水道処理場の隣の交差点でございます。川に沿って東西に横断する場合、一旦停止の標識及びミラーがあるのですが、止まって左右確認しても、南進車は下の坂の下から上がって来るので、まったく見えません。信号機は無理であれば、何か対策をしてほしいと思います。田殿方面からの南進車に対して、徐行等の標識も必要ではないかと私は思います。一旦停止して、ゆっくり発進しても、車が見えたときには、いつもハッとします。今までも大きな事故が起こっていないのが不思議だと思います。この交差点を通った方は、危ない状態がすぐわかると思います。近くにフェーネラル吉備の斎場があるため、この町道を通る方が多いのです。何とかしないと危ない、という声が私の耳にも非常に入ってきております。その対策をどうするのかお聞きしたいと思います。

次に、3番目の質問に移らせていただきます。

新型インフルエンザの対策は、ということで、移らせていただきます。

広報有田川9月号で取り上げておりますが、全国的に流行の勢いがとまらない新型インフルエンザ、どこまで拡大するのか。予想によると、10月ごろに第1波のピークが、そ

して来年春までに国民の3割が感染。特に、普通のインフルエンザと違い、罹患率——これはまあ、ウィルスに感染して高熱や咳など、実際に重い症状が出ることを罹患率と言うそうですが、この率が普通のインフルエンザに比べ、2～3倍とも言われております。中でも、糖尿病、腎臓病、心臓病、呼吸器などに持病のある人は、感染すると重症化しやすいと言われております。国や県は、ワクチンの優先摂取等や対策をしていると聞いておりますが、わが町において万一発生した場合、町としてどのような対策を考えているのかお聞きしたいと思います。特に、学校、保育所の子供たちへの対策はどうか。なんとしても集団発生だけは食い止めなければなりません。その具体策もお聞きしたいと思います。

最後に、有田川の堆積土についてお聞きしたいと思います。

有田川の、特に、徳田地区から有田川河口までに目に余る堆積土があります。和歌山県の河川のうちでも特にひどい状態です。昔の有田川の姿は全くありません。あの大川でありながら、河原ひとつも全くないような状態です。人間の背丈ぐらいの堆積土があるところもあり、その上、直径約20センチぐらいの大木が生えているところもあり、まるで林かジャングルの状態で、上流に二川ダムができたから、だけでは済まされません。用水路や上水道の給水口のための遺跡も関係しているのではないかと私は思います。昭和28年の水害のときのような大雨がいつ降らないとも限りません。ダムから下で山崩れが起きた場合、流木が立木に堰^{せき}となり、たいへんなことになるんじゃないでしょうか。高速道の関係で一部除去されましたが、このようなことでは解決にならないと思います。

この質問は、今まで同僚議員がたびたび質問されてきましたが、本来、有田郡市内の4名の県会議員が県に対して実行させるのが仕事だと思います。何をしているのかと私は言いたくなります。わが町内だけでなく、有田郡市内一丸となって一大運動をすべきだと、私はそう思います。ぜひともこれを取り組んで、せめて立木だけでも伐採をすぐにでもしていただきたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員さんの質問に、端的にお答えしたいと思います。

まず、固定資産税の新築家屋による過去の実績及び今後の予想額は、というご質問であります。

有田川町の新築家屋につきましては、合併時の平成18年度から平成21年度までの実績につきましては、新築及び増築家屋の件数は4年間で合計1,018件。これに対する固定資産税額は約9,780万円増加したということになっています。1年間の平均で見ますと、件数で約250件、税額で約2,400万円増えたこととなります。1年間に現在でもですね、250件の新築あるいは増築家屋があるということでございます。

今後の予想につきましては、社会情勢等々を踏まえてもですね、この4年間の実績に対

して多少下回るかもわかりませんが、年間約200件、税額で約1,900万円、約2,000万近くですね、これからも固定資産については、増額していくのかなという見通しをもっています。

とにかく、議員ご指摘のとおり、わが町は自主財源が24%しかないということで、まあ、いずれにしてもですね、強い自治体をつくるには、財政基盤をしっかりさせなければいけないということで、もう少し自主財源を増やしていく必要があるかと思っています。

それから、遊休土地の売却の問題でありますけれども、現在ですね、今104カ所ほど町有の土地が、これは雑種地、山林、宅地、墓地含めて104カ所ございます。このうちの売却可能な土地といえば、約4カ所ぐらいかなという感じであります。今、こういった用地台帳の整理の途中であります。できるだけ、売却できるところについてはですね、その方向で、いっぺ検討していきたいなと思っています。

今の予想では、その4カ所で、だいたいまあ時価にしたら、2,000万ぐらいかなという感じで、あとの土地については、墓地であったり、山林であったり、ちょっと今のところ売却できるような土地はございません。

それから、もう1つ、有田中央縦貫道の交差点、非常に危ないところ、僕もよく存じています。ここを、とにかく道路改良やろうとすれば、非常に向こうから上げてこなくてはならないし、またそれへ何本も農道がひっついてきてますので、また農道がその道へ急な勾配で上がっていかなくてはならないということで、道路改良というのは非常に難しいかなと思っています。

ほいで、今、ALECへ、4月の中じゅうオープンして、5月、6月、7月、8月で、もう約5万人来てくれています。非常に交通量も増えていますので。もちろん、信号の設置については、前々からお願いをしている経緯もありますけれども、今後、その信号についても、また建設の方へお願いをしていきたいなと思っています。それまでの対策として、何かカーブミラーとか大型のやつを設置して、できるだけ安全を保てるようにやっていく方法を早急に検討していきたいと思えます。

それから、インフルエンザ、非常に猛威をふるっているインフルエンザであります。私もちょっと風邪ひいたんで、新型違うかなということで行ってきました。新型違うので、どうぞご安心をいただきたいと思えます。

そういうことで、非常にこれ大きな問題になっていまして、もう日本でも何名か亡くなったということで、このことについては、学校、あるいは保育所については、対策を練っているところであります。

厚労省の、9月4日、新型インフルエンザワクチン接種についての最終方針案というのを発表しました。年度内に国内メーカーが生産できるワクチンが1,800万人分しかないそうであります。いろんな、糖尿病とか、かかってはならない妊婦さんとか、そういう方もありますので、重症化しやすい人の合計、これ1,900万人ぐらいあるそうです。これを最優先的に10月の下旬からインフルエンザのワクチンの摂取を始めるようであり

ます。残りについては、輸入に頼らざるを得ないという状況もありますけれども、小中学生と高齢者にこれは使うというということで、ワクチンの到着については、12月下旬以降になる見通しとなっております。ただ、輸入ワクチンについては、いろんな審議の機関にまだまだ、後遺症でないかとか、そういう方面からも検討していかなければならないと聞いています。このワクチンについては、2回の摂取が必要で、1回目の摂取から免疫がつくまで約1ヵ月かかると言われています。ただ、おとといの新聞ですか、これも1回でも十分効果があるんだということが載っていました。今後、町としましては、厚生労働省の指導に従って対応をしていきたいと考えております。

また、保育所の新型インフルエンザの対策につきましては、各保護者あてに、家庭での予防法や保育所での対応を説明したチラシを、もう既に配布をしております。また、保育士には、入所児童に対して、手洗い、うがい指導の徹底に加えて、各保育室にもアルコール消毒液を常備して、清潔にするように指導をしております。ただ、保育士のマスクについては、小さい子供も非常に怯える、マスクしたら怯える部分があるということで、現在、マスクについては着用させておりません。

いずれにしても、インフルエンザ、非常に今後猛威を奮う予想でありますので、厳重に対処をしていかなければならないと思っております。

それから、最後の、有田川の堆積。

議員ご指摘のとおりですね、これはもう、前々からご指摘をいただいた問題でありまして、若干、年に、ほんわずかでありますけれども、立木については除去してくれています。今年度、丹生橋の下流、あるいは徳田地区の前、これは徳田の方々が自主的にやってくれたそうでもありますけれども。若干整備も進んでおりますけれども、まだまだ、すごいことなっています。今年度、立木の伐採につきましては、鮎の漁期が終了次第、例年の何倍か多くの量を今のところ除去してくれる予定であります。今後、この立木というのは、切ってもまた1年でほとんど元どおりになるということで、根本的な方策をなんとか探れないかということで、県会議員の方々とも相談をしながら、また河川の促進協議会もありますので、そういう方と相談をしながら、国、県に強力に陳情をし続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

佐々木議員にお答えをいたします。

新型インフルエンザの対策はということでございますが。

教育委員会といたしましては、今年の4月から小中学校に対し、県教育委員会並びに文部科学省からの通知、新型インフルエンザに関する安全対策等の通知を順次配布して、児童、生徒、保護者、教職員に周知、喚起をお願いをしてきました。

5月には、県から配布されました教職員用のマスク、これ1,075枚入りなんですけども、これも各小中学校に配布をしております。

また、毎月行われます校長会、あるいは教頭会におきまして、規則正しい生活の指導、手洗いの励行、うがい等、児童、生徒、教職員の健康チェックにつきましては、対応を再確認しておるところでございます。

8月に入りまして、2学期の初めですね、新型インフルエンザ対応について、校長会臨時会、——これ8月24日に開催をいたしまして、今後の対応を行ってきたわけでございます。毎日、インフルエンザに関する報告を学校から出していただきたいということも決定をしております。

また、同時に、町教育委員会から小中学校の各クラス、あるいは職員室等々にスプレー式の消毒液を配布しております、子供たちや教職員の予防対策に努めているところでございます。

なお、現在、感染者につきましては、中学生1名感染をしております、現在欠席をしておるところでございます。

この対策につきましては、慎重、またかつ素早くですね、対応をしていきたい、そういうように考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

先ほど、決算の内容について申し上げましたけども、町民から見れば、先ほども言いましたように、「うちの町が将来どうなるんや」と、もう一番これ、関心持っていると思います。特に、先ほども言いましたような大型公共下水道の仕事も取り組んでいますけども。まあ、この有田川町の健全化比率をみますと、財政力指数で0.35、経常収支比率で90.6%、公債費率が15.1%。そしてまあ、一番、この比率よりも町民が関心するのは、「では、町債、町の借金はどのぐらいあるのか」ということになろうかと思うんですけども。

これはまあ、もちろん特別会計も含めてなんですけども、20年度の末では、231億8,000万の借金がございまして。しかし、この19年度に比較いたしまして、5億7,200万円減少しております。これはまあ、非常に、先ほども言いましたように、企画財政課あたりが、また町長が指示出して、このようになってるんじゃないかなと、そう思われます。

そしてまあ、今度は、逆に基金、貯金の方ですね。「いったい、うちの町にどれぐらい貯金があるんよ」ということになろうかと思うんですけども。まあ、20年度末では、48億6,200万ということで、19年度に比較いたしまして、4億2,800万。逆に

4億2,800万増加し、貯金が増えて、4億2,000万、そして借金が5億7,200万減っているということは、これは、もう非常にいい。これ単年度だけで見ますと、非常にいい傾向だと思います。

まあ、この健全化比率の和歌山県平均を、私、インターネットで見たんですけども、まあ、まずまずの水準と、県下から見ると。しかし、近隣市町村から見ると、わが町は断トツにいい結果が出ております。今後、それに甘んじることなく、適正な健全化、財政運営等を進めていただきたいと思います。特に、今まででなく、連結決算で、いろいろと方式が変わりましたので、この部分だけいいから0ええということではなし、町全体で、どういう方向性で、あれが診断されますので、その点もひとつよろしくお願ひしときます。

それで、その固定資産税云々ということで、この4年間で、毎年約250件程度ずつ増えているというふうな、これ非常にいいことだろうと思いますし、それだけ、まあ約1億ぐらいで、この4年間、固定資産だけでも増えたということは、まあ我々2万8,500人の人口の^{みこし}神輿の担ぎ手が増えたと解釈してもいいかと思ひます。まあ、こうして、できるだけみんなで、よいしょ、よいしょと担いでいただいて、1人でも、少しでも負担が軽くなっていくような、ひとつ経営をやっていただきたいと思います。

それと、遊休不動産104カ所で、売れるのは4カ所ということなんですけど。まあ、要らない土地であれば処分し、また欲しいときは買えばいいわけですので、その方向もひとつ検討されてはどうかと思います。

それと2番目の、交差点の話なんですけども。これもまあ、町長自体、一番わかってくれていると思ひますし、あそこを通った方は、ほんまに、あの道を今かさ上げてどうこうということは、それはもう、資金的にもそういうことは、もうなかなか難しいことだと思ひますけども。とにかく、あれ、とまっても見えないんでね、なかなか、非常にあれが。とまって、左右確認して、少しずつ出ても、パッと車が目に映らない限りはブレーキを踏めないというような状態のところがございますので。とにかく、しつこいほど標識を立てていただくか、「これはっ」というぐらいのカーブミラーをひとつ設置していただきたいと思います。

それと、インフルエンザなんですけども、ちょっと参考に聞きたいんですけども。今現在1名ということなんですけども。例えば、これ、感染者が学校とかで仮に出たとして、学級閉鎖というのは何人ぐらい。これはまあ、市町村での判断になろうかと思うんですけども。学級閉鎖とか、学年閉鎖とか、いろいろありますね、その閉鎖の。そういうものが、基準があるのか。あれば、ひとつ私も参考のためにお聞きしたいと思います。

それと、有田川の堆積土。これ、ひとつほんまに早く。まず、木を切ってもらって。とにかく、この有田郡市内、県会議員も含めて、我々町議会も含めて、とにかく寄ってたかってでもね。私もほんまに、あそこたり飛び歩くわけで。きのうもまあ、ちょっと日高川、ほいて向こうの川もちょっと見てきました。やけどもね、河口においても、これだけ堆積しているとか、木の生えているような河川がございませぬ。とにかく、木だけでも少しで

も切っていただきたいと思います。

まあ、2回目の質問を終わりますけども、あとの質問は、答弁は結構ですけども、学校閉鎖の基準とか、学校閉鎖の基準があれば、それだけ聞かせてください。お願いします。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

佐々木議員にお答えをいたします。

学級閉鎖ということでございます。

今、岩出市、あるいは和歌山市辺りがですね、非常に学級閉鎖が増えてきておるわけでございます。県からの通知によりますと、だいたい1クラスで4～5人という目処が今のところ出ております。私どもの町は、大規模校、あるいは小規模校を抱えております。小規模校におきましては、10%程度ということを考えてございます。例えば、10人であれば、2人かかれば、これは学級閉鎖になるだろうと、そういう程度でございます。そして、これは、学校だけが判断するのではなくてですね、学校医さん、あるいは保健所、当該の保健所、あるいは県の教育委員会とも協議しながら、こういう措置をとっていききたいと、そういうように思っております。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

午前11時10分、再開をいたします。

~~~~~

休憩 10時56分

再開 11時12分

~~~~~

…………… 通告順4番 8番（岡 省吾） ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

引き続き、一般質問を続行いたします。

8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきたいと思っております。

本日は、多くの皆様が傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

時間の許す限りおつき合い願いたいと思います。

今回、私は、町長の次期町長選に挑む決意をうけてと題し、また、二澤観音堂への参道橋梁整備について、質問をいたします。

それでは、始めさせていただきます。

有田川町が誕生して、早いもので、この9月で3年8ヵ月が経過いたしました。

また、私たちの任期も、この9月議会と次回の議会を残すのみとなったわけであります。

この間、中山町長を先頭に、執行部、議会がともに住みよいふるさとづくりのため、非常に多くの、さまざまな施策を講じ、町発展に尽くしてきたところではありますが、しかし、過疎地に対しては、まだまだこれからという途上の部分もあり、お願いしたいことも多くございます。

実は、今回の質問、次回の議会でやろうと思っておりましたけれども、先日執り行われました衆議院総選挙の結果、国民多くの思いが政権交代というかたちで表されたこともあり、先行きいろいろと、どうなっていくのかということもありましたので、この議会でさせていただきますたくことにいたしました。

先の衆議院選においては、多くのマスコミ報道、また週刊誌などが、事前から選挙結果の議席数を予想されていたとはいえ、実際、現実の結果を目の当たりにいたしまして、私自身、本当に衝撃を受けたわけでありますが、新しい政権には、ぜひとも地方、特に山間へき地に目を向けていただき、まだまだこれから必要とされておりますさまざまな施策に対し、絶大なお力添えを心からお願いする者の一人であります。

今後の民主党政権にご期待しつつ、本題に入らせていただきます。

去る6月議会において、町長は、同僚議員さんの一般質問に対しまして、次期町長選に皆さんのご要望があれば出馬したいという意向をお聞きいたしまして、私自身、これは、町長の出馬表明だと捉えたわけでありますけれども、今回は、次期町政にかける思いと申しましょうか、意気込みをお聞きする中で、特に、まず、山積する過疎地の問題に対し、今後どう取り組まれるかをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

私は、平成18年3月の有田川町議会、最初の一般質問で、過疎地対策への取り組みということで、町長の見解を伺いました。内容につきましては、新しい町の発足に当たり、具体的に過疎地における施策を今後どう考え、どう取り組んでいけますかというような質問でありました。町長は、過疎地については、林業振興、少子高齢化対策も非常に重要だが、特に過疎地の活性化には観光促進が有効であると考えてるので、地域の文化や温泉、また自然を生かした観光をメインとして取り組みたいとのお答えをいただきました。

その言葉どおり、観光地巡回バスも運行される見通しですし、棚田サミット開催も招致され、また、それに伴う観光地や施設の修繕、改修の計画など、現在、また今後に向けて観光振興に多大なるお力を頂戴しており、誠にありがたく思っております。

今現在、町内を訪れる観光客数が急激に増加しているとまではいかないながら、長期的な観点から、これらの施策は必ず実を結ぶだろうと感じております。

また、近年では、特に、清水地域では、有志の皆さんが町活性化のために、いろいろな取り組みをされております。同僚議員さんを中心とする紀清の集いやしみずA・Cの活動、また金屋では、小川地域や吉原地域の若い方々なども積極的に地域に根差した活動をされており、吉備地域ではNPOの方々活躍されております。商工会の青年部の方々も有田川町1つとなり、これからの活躍がたいへん期待できる組織であります。まだほかにも、地域、地域に、そういう若い方の力が、自分たちのふるさとを何とか盛り上げたいと日夜、頑張っておられることに、ただただ頭が下がる思いであります。

そういう彼らの活躍は、町にとりまして非常にありがたく、まさに町活性化に欠かすことのできない大きなものであります。今後も町といたしまして、彼らの活躍に更なるバックアップをお願い申し上げる次第でございます。

しかし、そういう中にありましても、全国的な問題ながら、特に山間地におきましては、急速に進む少子高齢化や限界集落といわれる地域の問題、また、特に、田舎は仕事がないという非常に深刻な問題に直面していることは言うまでもございません。今までも、多くの議員さんから、事あるごとに、これらの質問もされております。

特に、雇用の問題は切実で、清水地域では、今まで土木建設会社が若い方々の雇用の受け皿として一役を担っていただいておりますが、公共事業が減少し、県の事業も入札制度の弊害から仕事が取れなくなり、多くの土建会社の経営が窮地に追い込まれているとお聞きしております。折しも、先日の総選挙で政権が民主党に変わったことによりまして、民主党の方針をお聞きする中で、道路特定財源の暫定税率の廃止で公共事業の今後の先行きが非常に心配されております。仁坂知事も記者会見で、暫定税率が廃止されれば直ちに歳入欠陥となり、県の新年度予算に破滅的な影響が出ると述べられ、町にもかなりの影響が出るものと思います。

そのような厳しい現在の状況下において、これ以上田舎の事業ができなくなりますと、本当にとんでもない事態に陥ることは明白であります。都会に住まわれております方は、過疎地の実情を理解されていないのかと疑問に思うわけではありますが、田舎に住むものとしていたしましては、インフラ整備は今後もまだまだ必要でございますし、最重要課題であることは言うまでもございません。

その点につきましては、私などが申すまでもなく、国に対し強く申し入れていただけることと存じますが、地域の発展、経済振興、また、若い世代の雇用を守るためにも、県ともども強く働きかけ、今後も安定的に事業が進められるよう、何とぞよろしく願いしたいと思っております。

山間地にとりまして、子どもさんの声が聞こえなくなってくるのは非常に寂しい限りでございます。少子高齢化問題の解決は、非常に難しいと理解しておりますが、若い子育て世代や結婚を控えている世代に対し、地元で残って生活していただけるような施策を、ぜひとも講じていただきたい。町長も当然、これら過疎地の対策は重大な問題であるところまへのことと存じますが、改めて、今後における過疎地への取り組みについて、町長の熱

い思いをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、二澤観音堂への参道橋梁整備についてお聞きいたします。

本日は、五郷地区の住民皆様も大勢傍聴にお越しいただいているようでありますので、ぜひ暖かいご答弁を賜りますよう、よろしく願います。

この件につきましては、去る6月議会において、二澤地区住民の皆様から要望が出され、産業建設常任委員会で協議されており、今議会において継続審査の上、委員全員が採択の方向で一致をしたところであります。

地元住民皆様の切なる思いは、要望書に明記されておりますので、詳しくは申しませんが、この件につきましては、二澤地区区民皆様のみならず、五郷地区の住民皆様の長年にわたる願いであります。

産業建設常任委員会といたしましても、6月議会において委員会で現場視察を行い、住民の皆さんと膝を突き合わせてお話を伺いました。

二澤観音堂は、文化的価値にも優れていることはさることながら、常に住民皆さんがきれいに管理され、住民が安らげる、まさに心のよりどころとして、非常に重要な役割を果たしております。橋梁自体も、現在では風雨に朽ち、至るところでサビがまわって穴が開いており、安全性からも早期の改修が望まれております。また、この地点から先に林道が整備されることとも相まって、今後は、つり橋を支えるワイヤーロープも木材運搬に支障を来すこととなります。そのようなことから、町長も地元住民の皆さんからお話を伺っていることと存じますが、今後の方針をお聞かせいただきまして、私の一般質問とさせていただきますと思います。

よろしく願います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員さんにお答えをしたいと思います。

6月議会で、次期町長選にということを経験された議員さんから尋ねられまして、ご要望と言いますか、もし、そういうことであれば、出馬をさせていただきたいと答弁をさせていただきました。その後、いろんなところからですね、出馬要請、また現在は多数の推薦書もいただいています。また、合併してから4年たったんですけれども、これからというところがございますので、残された課題について、次期町政を担当させていただけるのであれば、皆さん方と一緒に頑張っていききたいなと思っています。

過疎地について、今後の取り組みは、というご質問でございます。

合併した当初、この地域たいへんよくなりまして、一方では都会化がどんどん進む。その中でまた、過疎地は更なる過疎地に向かって進むという現象が進んでいます。その中で、やっぱり過疎地の活性化については、いろんな、林業とか、等々ありますけれども、とにかく観光にも力を入れてみたいなという思いがありまして、そのときの答弁をさせていた

だきました。清水地域にはですね、清水地域だけじゃなくして金屋地域でも、過疎地と言われるところには、いろんな、自然とか、あるいは文化、歴史等々がたくさんあります。これらをもう少し発信して、都会の方々にも今後来ていただこうという考えを持っていました。

実は、当初、もう少し早く無料バス、巡回バスを走らす予定でありましたんですけども、1台をレトロバスに改造するというので、その作業が非常に手間取ってしまって、今、もう既にバスは購入していますけれども、今、改造作業中であります。これ、今のところで行きますと、11月に運行できる予定であります。

この経緯には、今、路線バスとして運行していただいています有鉄さんとの協議も非常に大事でありますので、先日も社長さんがお見えになってくれまして、いろんな方向で合意いただけるように2人でお話をさせていただきました。今、最終的な詰めを、事務的な詰めを行っているところであります。恐らく、有鉄さんにも快くご了解をいただけるものと信じております。

観光には、そういったことで、今後、力を入れたいと思っておりますけれども、特に清水地域の水田、棚田、あるいは山椒畑、この将来というのを考えますと、非常に不安になるものがございます。何とかして、この農業にも若者を取り入れられないかという考えがありまして、実は今度、どうやら久野原の「つづらの会」と申しますか、あそこが農業法人をつくるという、今、計画を立ててくれています。そういったことで、結構、地域の人が本当に力を入れてやろうという気持ちがあれば、いろんな再生の方法があると思います。米、それから裏作、山椒等々、食材、いろいろありますので、農業法人を立ち上げていただいて、いろんな事業を展開、本当にまあ簡単にはいかないと思っておりますけれども、そういう方向でいていただく以外にないのかなという考えを持っていますので、今、非常に、その「つづらの会」の動向を、私としても注意深く見守っていきたいと思っております。

農業法人を組んでいただければ、いろんな国の補助等々も取れますので、結構、本当にやる気を出せばですね、すばらしい自然とか、食材とか、米や山椒ある、それへ裏作等々つくってやれば、結構やっていけるん違うかな。その中に、また都会から、ある程度の収入があれば、来たい若者たくさんあるのも事実でございます。そういった方々に来ていただいて、地域をこれから活性化させていけたらええのになという考えを持っています。

いずれにしても、過疎地というのは、放っておくわけにはいきませんので、いろんな方策をこれからも皆さん方とご相談をしながら、とっていききたいと思っております。

まず、来年度に、この過疎法というのがですね、時限立法の法律が切れるわけなんです。これもやっぱり、地方6団体こぞって今、国の方に継続、あるいは新しい過疎法を制定してほしいということで、今、盛んに国の方と地方6団体、折衝中であります。恐らく、また何らかのかたちでこの過疎法も残していただけるものだと思います。

それから、もう1つ、公共事業の件でありますけれども。

議員ご指摘のとおり、今回、新しい、国民の選択ということで、民主党、圧倒的な大勝

利を収められました。その中のマニフェストを見ますと、非常にこう地方にたくさんええこともあります。ありますけれども、その中には、とにかく地方に不利になるようなマニフェストもたくさんあります。

例えば、議員ご指摘のとおり、道路特定財源の暫定税率。これは、恐らく、もう廃止という公約でありますので、廃止をされると思います。このうちの、いろんな、自動車取得税とか、我々の町にも多額のお金が今まで回ってきております。これで地方の町道とか、いろんな整備を今まで行ってきたんですけれども、それがなくなるということになればですね、非常にこれから先行きが不安な感じもいたしております。とにかく、田舎の道はもう要らんのやというようなことには、絶対に言ってもらっては困るし、絶対そういうことにならないように、これから我々も団結して、取り組んでいかなければならないと思っています。

都会であれば、交通機関、電車なんかも5分おきに通っています。もちろんバスのそうでもありますし、病院も、家の近くに何か所かあるという状況であります。こと田舎に関しては、そういうことにならないということで、やっぱり道路というのがですね、本当に必要なわけなんです。医療の面からも、経済発展の面からも言うて、道路というのは、非常に必要な面もありますので、田舎の道は必要ないやということではなしに、やっぱり田舎には道は必要やということを、これからも強力に訴えていかなければならないと思っています。

おっしゃるとおり、地方にとっては、公共事業というのも大きな活性化の道でありますし、地域の土建屋さん方も、れっきとした地域の産業であります。やっぱり、こういう方々を今後守っていかなければ、本当に若者の住めない地域になっていくと思いますので、このことについては、本当にもう、有田川町だけではなくして、地方6団体ござってですね、国の方にもご要望を申し上げていかなければならないだろうなと思っています。

また、県の方についても、今の公共調達入札制度。これも非常に不況でありますけれども、今の知事さんが、これがええんやということで自信を持っているようでありますけれども、若干、ここへ来て、修正の方向に向かってくれております。

先日も、各郡の町村会、個別に回らせていただいた中で、各町長さんともですね、今の入札方法、なんとか変えてほしいという要望がたくさんありますので、これも知事さんの方に今後、変えていただけるように努力をしていきたいなと思っています。まあ、小さいのなんかは、もう、その地域でやるって、若干修正はかけてきてますけれども、まだまだ今の入札制度というのは不透明な点があって、有田の工事を和歌山の業者が取るというような、そういった矛盾したところもたくさんあるので、これはぜひ、是正をしていただかなければならないということで。もちろん、県会議員の方々とも一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

それから、もう1つ、二澤観音堂への参道の橋の件であります。

実は、僕これ、一番最初、きょうも区長さんお見えですけども、一番最初回らせてい

ただいたとき、立候補して回らせていただいたとき、見させていただいています。非常に古くて小さい橋、これも存じ上げております。

先日も、産業建設委員会の方々があそこへ見に行ってくれまして、早くやれということで採択をいただいています。

ほいでまあ、今度はあそこへ議員ご指摘のとおり、来年度から、五郷から下湯川にかけて、大きな林道が開設されます。その中で、木材もどんどん出てくるし、ワイヤーがかかっているのも存じ上げています。できるだけ早い時期にですね、清水地域にいっぱいこういう橋がまだまだ何ヵ所かありますけれども、やっぱり優先順位の高いところからやるということで、早い時期にいつぺん、担当課、区長さんところへお伺いをさせていただいて、打ち合わせをさせていただいて、できるだけ早く架け替えるように努力をしていきたいなと思います。

また、ほいて、そのときは区長さん、よろしく。担当課がいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ご答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

非常にこう、町長さんも新しい政権に対して強く、——今後まあ、政権が交代して、今、岩野河バイパスも着々と工事が進んでいっているわけですけれども。この点について、今後の、ずっと計画どおり進んでいけるかという点をまずお聞きしたいと思います。

それから、公共事業の必要性というのは、まあ言うまでもないんですけれども、特に山間地は、これから力を入れてもらわなあかんという状況の中で、その矢先の政権交代ですから、非常に心配しているところでございます。

インフラ整備は、地域の利便性がよくなるということはもちろんですけれども、単に土建屋さんの営利だけではなくして、地域の石油屋さんや商店、また飲食業界や自動車関係等幅広く、その裾野まで影響を与えておりますので、現在、非常に冷え込んでいる地域の経済振興の面においても非常に重要でありますので、重ね重ねよろしくお願いをしたいと思います。

それから、若い子育て世代の施策として何か考えているとかいうのがあったら、答弁お願いしたいんですけど。

私、粟生に住んでおるんですけども、私ごとで恐縮ですけども、昔から毎年、10月の15日に秋祭りを開催しているんですね。岩倉神社でしているんですけども。これは、旧岩倉地区の川口、また岩野河、谷、粟生の地区の皆さんが一堂に会して盛大にとり行っているんですけども。祭りにつきものの獅子舞というの、まあ毎年持ち回りでやっているん

ですけれども。若い人たちが少なくなって、今後継続していけるのか、本当に苦勞されている現状であります。そういう、昔から受け継がれてきた地域の文化と言えるようなことからも先行き途絶えてしまうのではないかと、たいへん危惧されておられますので、本当に、地元にとりまして切実な問題なんです。ぜひ、町長には、そういう地域の実情を、今度、町長選で各地域を回っていただいて、地区懇されるかと思えますけれども、今後、十分、地域の皆さんのお気持ちをくみ上げていただいて、よろしくお願ひしたいと思えます。

若い子育て世代の方々が田舎で生活していく環境、非常に厳しいものがあると思うんですけれども。昨年の6月議会に、町営住宅への取り組みについてということで質問させていただいて、町営住宅の家賃とか、そういうのを引き下げ等も検討できないのかなという質問もさせていただいたんですけれども、その当時は、今後の検討課題としたいという答弁をいただいたんですけれども、そういうことからも今後、ちょっと考えていかなければならないのではないかなと思えますので、そこらへん、ちょっと、どうお考えかをお聞きしたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと先ほど、答弁もれということないんですけれども。

清水地域には、紀清の集いとかA・C、あるいは吉備地域のNPO法人等々の活躍をお聞かせをいただきました。非常に貴重な、財産と言いますか、この人たちの活躍というのは、へき地にいる町民にとってはなくてはならない存在にまでなってきていると思えます。先日も、あらぎのイルミネーション、あれをやるのに10日ぐらい、連中がですね、仕事を休んで、竹とか、費やしたと聞いています。これも年々ですね、観光客が増加しまして、今年で約2,500人ぐらい来てくれたと聞いています。さらにこれもPRすれば、まだまだ来てくれるん違うかなと思えて、実は、あと丸4年後、4年後に棚田サミットというのを、もうこれ開催することに決まっています。

ほいで、先日も、あのあと、ちょっと知事さんと夕ご飯食べているとき、二階先生もそれへ参加してくれまして、宮内庁の羽毛田という長官あります。宮内庁の長官。この人にちょっと携帯電話を入れてくれまして、「町長、何か頼め」ということであつたので、「実は、こうこうで4年後にあそこで全国の棚田サミットというのをやって、全国から恐らく1,500人ぐらい来てくれます」と。「ほいで、ついてはですね、秋篠宮さんにぜひお越しをいただきたいということで、これから一生懸命努力をしますので、ひとつ長官の方もそれを十分ご配慮いただきたい」ということで、携帯電話で話をさせていただきました。それで、できれば、秋篠宮さん来ていただければですね、非常にまた地域が盛り上がるん違うかなということで、これからも、そのことについては、ずうっと努力をしていきたいなと思っています。

ほいで、今、吉原地区とか、小川のまつたい祭り、それぞれの地域でいろんなイベントをしてくれています。これも、あじさい祭りもしかり、小川のまつたい祭りもしかり、2ヵ所へ今年行かせていただいたんですけども、前年よりかはるかに参加人員が多いということで、非常にうれしく思っております。こういった地域の方々にはですね、やっぱり何か支援をしていかなければならないということで、今年度から、若干ですけども予算を置かせていただいています。あらぎのキャンドルライトイルミネーションについても、いろんな県の予算とか、町の予算もいただいて、これをずうっとしていきます。これからも、やっぱり地域を盛り上げてくれる方々については、補助というかたちで努めさせていただきたいなと思っています。

それから、岩野河バイパス。もう工事にかかっています。これも知事さんいわくですね、早く、1件、ひととこだけ、これも土地の了解を得られないところがありまして、今、地元の方々が一生懸命になって努力してくれています。これさえつけばですね、本当に突貫工事でもやろうということで進めてくれていますので、あんまり政権変わったさげっていう心配はしていません。とにかく、ほいでも、やっぱり政権変わって道路特定財源が減らされればですね、特に、暫定税率が廃止になれば、県へ来るお金が少なくなると思います。で、若干、県がその少ない予算の中で、あそこを1年でやるのを2年でやらなくてはならないというような事態が出てくると思いますけれども、こんな、田舎の道やさけストップということはないと思います。

やっぱり、鏡石トンネルについても、これは、将来の県のX軸という中へきちっとはめ込んでますんで。これは国の施策やなしに、和歌山県としては、このトンネルは非常に必要やという位置づけでありますので、若干、そういう点で、遅れるという心配がありますけれども、即、私は中止にならないと思います。やっぱり、そういうことで、田舎の道を中止にされればですね、たちまち田舎は困るということで、私はそのようなことにはならないと思います。これはやっぱり、県の方針でやっていただく道でありますので、県がしっかりとX軸ということで内陸部を通る道に指定をしてくれていますので。まあ、若干、予算の関係で、今後遅れる可能性というのがあるかもわかりませんが、全くとまってしまうということはないと信じていますし、また、そういうことにならないように今後、強力に要望もしていきたいと思っています。

それから、町営住宅についてでありますけれども。家賃については、本当に今の家賃が適当か、高すぎるのか、適当か、もう1回、精査をさせていただきたいと思います。

それと、清水地区にも町営住宅、実は何ヵ所か空いています。これへUターンとか、街から来る人を住ませたらええん違うんかということで、話したんですけども、実は、「住宅法というのがあって、なかなかそんなん住ませやんのや」という話を聞いたんで、「それやったら、そんなん、住宅法変えたらええん違うんけ」ということで、今、国にも申請をさせていただいて、それを一般の人にも開放できるように、余っているところについては、都会から来た人にも住んでいただけるようにですね、今、法的な改正を事務レベルで

やっている最中です。ほいでもう、全く地元で使わない住宅であれば、都会から来ていただけのような方向で今、検討中でありますので、恐らく、使わない住宅については、またそういった方向で、住んでいただけるようになると思っています。

それから、秋祭りについては、各地区で今でもやっています。これは清水地区だけと違ってですね、もう、その祭りの三面と言いますか、あれについてはもう、本当に非常に各地区とも困っています。この藤並でもですね、何カ字か抽選で決めるんですけども、抽選へ参加しないという字も出てきて、参加しても、当たってもようせんという字が、実は去年もおととしも出ている状況であります。まあ、こんな文化というのは、これから大切でありますので、また、あんまりこういう方向に進んでくれば、また相談をしながらやっていきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

すみません。最後の質問と言いますか、お願いだけ、ちょっとさせていただきたいと思っています。

町営住宅の件については、やっぱり弾力的にそういうふうにも幅広くもって、法で縛られるんじゃないかと、やっぱり、田舎は田舎でやっぱり違うと思いますから、そういうふうにも弾力的に今後も取り組んでいただきたいと思います。

それから、棚田サミットの開催、また広く秋篠宮様にもお願いをしてということの中で、本当にこう、観光としても、ものすごく人がたくさん来て活気づくんかなと、こういうふうにも思いますけれども。

やはりこう、先ほども町長申しましたけれど、つづらで農業法人つくる、若い人が農業とか棚田とかに力を入れてやっていただけたら、というようなお話ありましたけど。やはりこう、楠本や沼、休耕田、かなりこう棚田でも放置されているようなところもありまして、ぜひとも、この棚田サミットをするのが、お祭り騒ぎで終わるのではなしに、やっぱり、そういう根本的に放置されている休耕田をいかにこう考えていくか、どういうふうに国の方に訴えていくか、というところも重要課題として取り組んでいただきたいと思います。

それから、先ほど言い忘れましたけど、二澤観音の参道橋梁の件、前向きに、なるべく早く実施できるように、今後ともよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（橋爪弘典）

答弁要りませんか。

——以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

午後1時、再開をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
休憩 11時48分

再開 13時00分
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

中山町長に申し上げます。

午前中の、岡議員の二澤観音堂に関する質問であります。答弁は、あくまで質問をされた議員に対してすべきもので、傍聴人に対して語りかけるということは、あくまでも適切ではないと考えます。今後は、十分ご注意をいただきたいと思えます。

午前中に引き続いて、一般質問を続行いたします。

…………… 通告順5番 9番（前ノ利夫） ……………

○議長（橋爪弘典）

9番、前ノ利夫君の一般質問を許可します。

9番、前ノ利夫君。

○9番（前ノ利夫）

今期、平成21年第3回定例議会一般質問通告書は、議長に提示させていただいているとおり、9番議員の、森林整備加速化、林業再生事業、2つ目には、管内の一般国道、いわゆる424号、480号問題に関連しての2項目でございます。

客観的、現在の町が面している課題に言及する中で、今後の対応について、的確な執行部の回答を求める次第であります。

事項の第1点は、今申し上げましたとおり、森林整備加速化、林業再生事業——間伐、里山対策について質させていただきます。

本町の総面積は、3万5,177ヘクタール。うち森林面積は26,947ヘクタールで、総面積に占める割合は実に77%、うち私有林面積は25,662ヘクタール、95%、そのうち杉を主体とした人工林の面積は1万8,755ヘクタール、人工林率73%を占めています。その樹齢が40年以下の林分が9,257ヘクタールと約半分を占めておりますが、旧清水町地域の状況を改めて指摘しますと、総面積は1万9,596ヘクタールで、全体の56%、林野面積は1万7,498ヘクタール、65%、人工林面積1万4,787ヘクタール、79%。まさに典型的林業地帯であることは数字が物語るものであります。

さて、率直に申し上げます。

現在の山林を母体とする林業経営は、あまりにも過酷過ぎます。時間の経過は誠に早いものです。合併後、早や4ヵ年が目前に迫り、既に新しい執行機関並びに議決機関の改正日程が新年1月26日告示、同年3月31日投票が決定され、この期間の行政の成否が住民

に判定を受けることとなります。

前言のとおり、当町の行政遂行の最重要課題の1つとして、中山間地帯における林業対策施策を抜きにしては語れないのであります。

思えば、戦後復興のかけ声のもと、緑化政策が強力に推し進められる一方で、昭和30年代より本格的軌道に乗った高度成長期には、木材需要の急増により林業は好景気に沸き、地方の山持ちや山主が素封家と同一視された時代を現出いたしました。1980年——昭和55年、9,673億、約1兆円の生産——これは全国でございますが、これをピークに、高度成長による化石燃料を主役とするエネルギー革命で、薪炭需要が激減し、加えての輸入の自由化で建築材や紙製品原料に安価な外材が大量に使われるようになって、林業が低迷への道をまっしぐらに突き進み、さらに山間地帯の労働力は都会へと情け容赦なく流出し、人手不足と高齢化が追い討ちをかけ、現在まで28年間、様々な対策が国、地方当局において講じられたものの、依然として厳しい状況下にあることは明白であります。

具体的にお答えください。

21年度森林。林業白書によりますと、20年12月現在、杉中丸太、経14センチから23センチ、長さ3.65mから4.0mで、1万1,700円、立米当たりの単価でございます。ヒノキは、中丸太、14センチから22センチ、長さ3.65mで、2万3,600円、立米当たり、いずれも資料農林水産省木材価格、価格は各工場における工場着購入価格であります。

ちなみに、先に申し上げました55年においては、杉へ突っ込んで、立米当たり4万4,000円の価格が明記されておったことを今、新たに思い起こすと同時に、いかに日本の山林が窮地に立たされておるかが極めて明白であります。

我が有田川町の現事態における価格状況をどう把握されているのか、県森連日高市場と本町西ノ原加工場の2者の実情でお答え願いたい。なお、現在の当地における伐採費、搬出費、運送費、道路から市場及加工所までを、各々お答えください。

なお、白書は、林業労働者の賃金、19年度造林、1万1,828円。歳出1万3,016円と公表されています。

次に、最も深刻な問題として、林業担い手の不足であります。

この事実は、旧清水町時代と現時点をみていただければ極めて明白であります。即ち、本格的な高度成長入りをしたのは1960年、昭和35年、これの受皿としていわゆる昭和の大合併が行われ、清水町は、安諦、八幡、城山、岩倉の一部栗生、五郷の五村が合併発足したのであります。時の人口は11,300名を数えました。

ところで、本年9月1日現在、有田川町の総人口は2万8,468人、うち旧清水地域は4,263名。49年間で、実に7,037名の減、パーセントにして66.3%の減少率であります。

ところで、総務省国勢調査で55年の全国林業就業者数16万5,498人は、平成12年国調で6万7,153人に、17年で4万6,618人と、5万台を割りました。こ

の時点での有田川町林業就業者の数値をお答えいただくと同時に、高齢化率も公表してください。

このように事態の真相に追い込まれれば追い込まれるほど、林業施策の難解さが明らかになってまいります。これを解きほぐさない限り、林業の活性化が実現いたしません。

合併発足に当たり、我が有田川町は、第1次、2007年——平成19年から2016年——平成28年に至る10ヵ年を計画期間として、「有田川がつなぐ、人と自然、山とまち、交流が未来をつむぐ。きらめきひろがる有田川」を計画、設定いたしました。有田川町長期総合計画を決定、第2章、地域の特性を生かした多様な産業観光交流機会のあるまちとして、2、林業の振興をかかげ、現状と課題に対応するための、林業生産基盤の整備、林業の担い手の育成確保、林産物の加工販売・流通の促進、森林の多面的利用の促進の4項目をあげております。総合計画より1年早く決定した、即ち、平成18年4月1日に至る平成28年3月31日を期間とする有田川町森林整備計画を決定、林業施策について、より具体的取り組み方針の実践に入った経過となっており、平成20年10月末に発生した100年に1度といわれる世界的不況を背景に、従来の外需中心の経済体系から第一次、第二次基幹産業の内需拡大策を強力に取り入れた経済対策を行うことが最重要課題となり、同時に各地域行政も地方分権確立の立場から必須条件であることは言をまちません。

このため、森林整備加速化、林業再生事業、間伐、里山対策として、21年度当初林業費3,786億円、不況補正として67%増の2,537億円を追加、あわせて6,323億円の原資のもとに、本年5月29日付けで、林整備第83号農林水産事務次官通達に基づく第5として地域協議会の設立を義務づけ、去る、本年7月23日、当地域においては有田振興局で説明会が開催され、関係者ととも当町担当課も出席されました。ついては、前言のごとく、通達第5としての地域協議会の構成メンバー及び第4条に定める部会について、見解を求めます。特に、第3条、部会の構成員として、地域の林業、木材産業を担うもので部会長が認めた林業事業体等——以下、林業事業体等という、とするとあるが、個々の林家との関係はどうなるかを、明確に説明願う次第でございます。

この計画の中に、森林整備、里山の再生、林内道路網、高性能林業機械の導入について、各々詳細説明を求めます。お答えください。

森林、林業活性化の促進と成果を確実なものにするためには、事業主体としての森林組合の取り組みが必須条件と思考するものである。何となれば、森林組合法目的第1条の法律は、森林所有者の協同組織の発達を促進することにあります。森林所有者の経済的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もって国民経済の発展に資することを目的とすると規定。第1節、事業として、第9条、森林組合は次に掲げる事業の全部または一部を行うものとする。1. 組合員のためにする森林の経営に関する指導、2. 組合員の委託を受けて行う森林の施行または経営、3. 信託の引き受け、4. 病虫害の防除、森林の保護に関する施策、5. 前各号の事業に付帯する事業、即ち、森林事

業のすべてが含まれているものであります。

したがって、地域森林組合の自主性をどこまでも尊重し、これを犯すことは許されないのは当然として、地方分権の立場から、普通地方公共団体の長——知事、市町村長は、自治法において公共団体等の指揮監督として、第157条で、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる。2. 必要のあるときは、区域内の公共的団体等をして事務の報告をさせ、書類及び帳簿を提出させる及び実施について事務を視察することができる。3. 監督上の必要な処分と監督官庁の処置を申請することができる等々が規定されており、常に地域内公共的団体の活動向上の指揮を行うことを義務化されているのであります。

なお、公共的団体とは、農協、森林組合、漁協、生協、商工会等の経済団体、社会福祉協議会、社会福祉団体、赤十字社等の厚生福祉事業団体、教育団体、青年団、婦人会、文化団体、スポーツ団体等々、いやしくも公共的な活動を営むものはすべてこれに含まれ、法人たると否とを問わないとされております。先にも述べたとおり、有田川町長期総合計画、有田川町森林整備計画に則る施策が今こそ本領を発揮、中山間地域の基幹産業としての林業の真の活力化をめざし、地域振興が必ず実現されねばならないと思考するのですが、見解を求めます。

なお、過去の何回か、当行政区域内の2つの森林組合は、別々の形態ではなく、早急に合併すべきだと考えるが、長は、157条に基づき話し合いをすべきと存じるが、以下、答えられたいのであります。

2. 管内国道424号・480号改良整備促進を今後、当町としていかに取り組むのかを問います。

この間、県については、同僚であります7番議員も申されたのでございます。通称、インフラ、正式にはインフラストラクチャー。産業基盤部門、経済基盤、交通、運輸網、上下水道、電力等の基幹施設、下部構造を指す。当然、上記の交通運輸網も社会基盤も整備発展には欠かすことのできないインフラであり、どのように社会形態が変化しようとも、整備、そのための促進を必要とすることは誰しも否定し得ない事実かと存じます。その中核を形成するのは道路であり、道路法は、この法律の目的として、第1条に「道路網の整備を図るための道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もって交通の発達に寄与する公共の福祉を増進することを目的とする」のもとに、用語の定義を、第2条、第3条に、道路の種類として、1. 高速自動車国道、2. 一般国道、3. 都道府県道、4. 市町村道を規定しております。

今般は、項目に明示いたしましたとおり、管内を通過する424号、480号の2線について質問いたします。

424号は、一般国道意義及びその路線の指定及び認定の第2章第5条、1. 都道府県庁所在地、その他政治上、経済上、または文化上、特に重要な都市を連絡する道路として、国道480号は、4. 重要な飛行場または国際観光上重要な地と結ぶ条件を満たして

の認定であり、有田川町はもとより隣接地域を含み、今後の整備が火急速やかに望まれることは地域関係住民すべての願いでもあります。

今般、総選挙により政変があったことは民主主義の原則から国民・住民の1人として受けとめざるを得ませんが、いかに指針に変動がありましても、「必要なものは絶対必要である」原則には変わらないことを信じるものであり、地方分権確立の立場からいたしましても、一層地元要求を住民一体となって強力に進めるべきだと考えます。

町長の見解を求め、9番議員の1回目の質問を終結させていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前々議員さんの質問にお答えしたいと思います。

具体的な木材価格とか、就業者数、事業内容については、後ほど詳しく担当課長から説明をさせたいと思います。

議員ご指摘のとおり、林業を取り巻く環境は、ますます厳しくなる一方であります。憂慮すべき事態であるということは申し上げるまでもございません。有田川町も合併して、もうすぐ4年がたとうとしています。合併以前からもそうであったと思いますが、清水地域においては、林業の活性化なくして地域の繁栄はないと言っても過言ではありません。

林業を取り巻く諸施策については、今回の経済対策における森林整備加速化・林業再生事業も含め数多くの事業が用意をされております。地域、山林所有者、林業関係団体にとって有利になる事業であれば、関係団体とも協議をしながら積極的に推進をしてまいりたいと考えます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、この事業に関しては、第一次・第二次補正で多くの予算が用意をされておりました。長年政権与党であった自民党が先の衆議院選挙で大敗を期した今後、民主党政権下では、官僚政治からの脱却を唱えるなど、国の従来行政施策のあり方が不透明であります。今回の事業についても、新政府による方針が決定されるまで補助金事務を保留していると聞いております。町としても、国、県の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

実は、この間、ちょっと東京へ行ったとき、新幹線の中に^ウ^エ^ツ^ジWEDGEという週刊誌がありました。その中に、ここに「林業に訪れた最後のチャンス、復活への高い壁」という題で載っています。これ、誰が言い出したかといいますと、京都からJR山陰本線で1時間余り乗って、京都府南丹市日吉町、山合いに水田が広がり典型的な中山間地であります。この地で、杉、ヒノキなどを約9,500ヘクタールの森林を地元の山林所有者から受託管理をしている日吉町の森林組合長の湯浅理事長さんがきっぱりと、こう言い切っております。

丸太換算で年間8,000万立方メートルという世界3位の木材需要国でありながら、日本の林業はこれまで衰退の一途をたどってきた。この原因として、1960年、これ、戦後の復興であります。これと同時に、第二次日本列島構造改革ということで、非常にこ

うバブル期をこのあと迎えるわけなんですけども、そのときですね、木をあまりに切り過ぎたと。普通であれば、100年、200年という木がたくさん育ってなければいけないのに、この時期にすべての森林の木を切り過ぎたと。それで需要ができなんだんで、外材の輸入材を入れざるを得なかった時期があると。やっぱり、このとき切っていなかったら、ある程度、持続可能な林業経営が続けてきただろうということが書かれています。

それで、今度ですね、これが反対に、今、中国、インド、これ非常な発展を遂げています。この材木の事業というのは、この2つだけでも非常に需要が進んでいると。その中でですね、なんでラストチャンスかと言いますと、最大の木材の輸出国であるロシア、これが今まで輸出の関税、6.5%しかかけてなかったが、本年度の4月に25%まで引き上げた。ほいで、来年の1月からロシアの輸出材については、更に80%まで関税を引き上げるということですね、恐らく、そうなれば、もう外材に頼ることはできないだろうと。それで今、しっかりとやっておかなければならないという記事が載っています。今が本当にラストチャンスということで、国材の使用は、7%からもう70%近くまで伸びているということを、ここへ書いています。

まあ、そういった事情を踏まえながらですね、やっぱり清水地域の林業を守っていく上には、恐らく今度の民主党の政権もですね、1990年対比で、今のCO²を25%削減すると書いています。これ、今まで一生懸命やってきた中で、まだ更に25%削減するということは、やっぱりこれ、森林にも頼らざるを得ないという方向に進んでいくと思います。その中で、間伐とかいろんな施策を今度の新しい政権も、今このお金は凍結されているますけれども、また何か新たな方向で森林整備に向かって、お金をつけてくれると期待をしております。とにかくCO²、25%削減するということになれば、ソーラーであったり、今のハイブリッド自動車であったり、原子力であったり、いろんな方向からやりますけれども。やっぱり、森林のCO²の削減効果というのは非常に大きなものがあるので、恐らく、新政権になっても森林については、日本の国土の75%がこういった地方なんで、やっぱりこの地方にですね、森林整備にも必ず目を向けてくれる、こう信じております。

そのためにも、清水地域についても、やっぱり林道の整備をこれから必ずしていかなければならないということで、実は、間もなく五郷から下湯川にかけて、これ10億円ぐらいかかりますけれども、いよいよ林道の着工にかかります。また、先日、ダムの方の北側の林道についても、すべての用地が整ったということでですね、この林道についても、近く国の方に申請をしろということで今、担当課に命じております。また、林道については、できるだけ前向きに地元の方の同意が得られればですね、今後とも、林道については前向きに取り組んでいきたいと思っています。

それから、次に、町内の2つの森林組合の合併についてのご質問でありますけれども。

以前にも申し上げましたが、流域林業の振興を図る上では、より組織力のある森林組合であるべきだと考えております。民有林の森林整備の9割近くを担い、森林施業の委託先として重要な役割を果たしている森林組合のあり方については、事業の透明性を確保した

受託事業の展開が強く求められております。

このような中で、県内組合系統では、平成18年5月、県森連総会に、県の森林組合の連絡協議会の総会において、環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動に取り組むことを決議して、具体的な運動方針と目標が設定され、森林組合の組織・事業体制の改革が展開されることになっております。

組合の監督行政庁である県としては、森林組合組織が協同組合原則に基づき、組合員による民主的管理を存立基盤としていることから、合併・解散については、組合員の意思が十分反映され総意が尊重されるべきであり、合併推進の指導に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、関係者の合意形成が十分図られるよう配慮するとしております。

本町の2つの組合については、運営方針、組織としてのあり方等、何点かの食い違いもあるように思われますので、今後、時間をかけて県当局を交え協議をしてみたいと思います。

それから、もう1つ、管内国道の424号、480号の改良整備促進を今後、町当局としてどのように取り組むのかということでもありますけれども。

国道424号は、修理川バイパスが間もなく完成する予定で、この11月の11日、実は開通式を行います。

それから、吉田バイパスは、起点の橋が、もう既に入札も完了してまして、渡ったところの法面も、もう既に工事が発注されてます。

もう、この修理川バイパスについては間もなく完成をしたいと思います。

そこから以北についてでありますけれども、今度、県単事業から国の補助事業へと変換されまして、もう大きく進むものと思われまして。国道、この道については、何回も先ほどから申し上げていますように、政権が変わって、道路特定財源の中の暫定税率、廃止の方向というよりか、これもう廃止すると思います。マニフェストのとおり廃止すると思います。その中で、県へどのぐらいのお金が下りてくるのか不透明なところがありますけれども、前々議員おっしゃるとおり、必要なものはやっぱり必要やと。これ、田舎にとって、こういった工事は全く無駄ではないと、必ず必要やということで今後とも一生懸命に取り組んでいかなければならないと思っています。

先ほど、ほかの議員さんからの質問にもありましたとおり、今後、やっぱり紀北地域も巻き込んで一大運動を展開していかなければならないと思っています。

また、国道480号、これは今、県単で田口の崖のここ、これ工事をやっています。それから、長谷川地区でも今、法おこしということで、法おこしの部分については、今年度完成する予定であります。また、杉野原地区も継続事業で実施をされておりますし、岩野河バイパスについては、本年度より、いよいよ本工事に着手をする予定になっていまして、これも順調よく進むと思っています。

この480号についてはですね、今まで、480号及び有田川促進協議会というのがあって、一生懸命取り組んできたんですけれども、今後ですね、やっぱりこの水系だけじゃ

なしに、有田郡を巻き込んだいろんな施策を合同でやっていかんと非常に難しいのかなと。やっぱり、この480号を高野山からずっとこれへバスが下りてくる。下りてくるということは、今、高野山で約200万人ぐらいお客さんが、世界遺産登録されてから来ていると聞いています。やっぱり、そのうちの1割下りてくるとしても、20万人は下りてくるということで、この道が高野山までバスが開通するという事は、有田川町だけじゃなしに、湯浅、広川、ひいては有田郡全体の活性化につながると思いますので、もう一遍、一からこの計画については、もう有田市と有田川町、そこたりだけでやるんじゃないしに、湯浅、広川を巻き込んだかたちですね、みんなにまたご協力をお願いして、424の署名とったみたいな活動を今後展開していかんと、非常に工事としては難しいのかなと考えていますので、またその方向ですね、湯浅、広川、あるいはこの有田郡1つになって今後展開をしていかなければ、非常に難しいのかなと思っています。まあ、ほいで、そのような方向で今後取り組んでいきたいと思っています。

とにかく、政権が変わっても、やっぱり、必要な道は必要だということを訴えていかんと、田舎の道は車が通らないさけもう不要や、という考え方ではダメだと思います。先ほども申し上げたとおり、医療の面から、あるいは地域経済の発展性からいってもですね、田舎の道は車が通らんさけ要らんのやというんではなしに、いろんな方面から検討しながらですね、やっぱり田舎の道も、こういうことで必要だということを今後訴えていかなければ、非常に難しいことだと思っていますので、一回また、来年度からと言わずに今年度からですね、もうほんとに、有田郡全体でこれに取り組んでいきたいなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

前々議員さんのご質問に、お答えさせていただきます。

まず、木材の価格ですが、8月21日の御坊の共販所の価格をお答えします。

スギ中丸太14センチから23センチ、4mもので、1万2,000円。ちなみに、このときのヒノキにつきましては、1万7,000円から2万円ということになっております。なお、清水の木材加工所の方ですが、そこの取引単価は、スギ中丸太で7,000円、ヒノキで1万円というふうにお聞きしています。

続きまして、経費の面、伐採、搬出、運送費というご質問でございましたので、それにあわせてお答えさせていただきます。1立米辺りの伐採費ですが、約3,600円、石で言いますと1,000円になります。

ただ、まあこの伐採、搬出、運送となりますが、その場所によって、若干、立米当たりの単価も変わってくると思いますが、概ね500mの架線集材を考えたときの、想定したときの単価で今申し上げさせていただきます。搬出費については5,400円、これはまあ造材も含めております。石で言いますと1,500円です。運送費が2,520円、だいたい石当たり700円程度というふうになります。それでいきますと、総費用では、

石3, 200円かかります。ていうことは、立米当たり1万1, 520円になる計算でございます。

それから、林業就業者数の推移でございますが、昭和55年には、有田川町全体で285人。旧清水に限りますと264人。平成12年には121人。旧清水で言いますと108人。平成17年では50人。清水では41人となります。

高齢化率ですが、昭和55年で、有田川町で15%。平成12年で26.37%。平成17年で28.84%となっています。ちなみに清水地域で見ますと、高齢化率が昭和55年で19.25%。平成12年で38.81%。平成17年で44.37%となります。

続いて、和歌山県森林整備加速化・林業再生協議会の構成メンバーについてのご質問でございますが。事業実施主体に定められておりますのは、構成員である、県、市町村、それと森林組合、森林組合連合会、公社などの森林整備法人、それと林業経営体ということで、森林施業計画の策定主体をできる林業経営体というふうになっています。個々の林家が直接事業に参画するのではなく、森林組合などの実施主体に依頼していただくこととなります。

また、民間の林業事業体が事業実施主体となるには、施業受託者、5戸以上の森林所有者と長期の施業委託契約を締結していただきまして、森林施業計画を樹立し、取り組み内容、これは施業委託契約とか森林施業計画等でございますが、それを地域に公表している事業者、または、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき、管轄の市町村に対し特定間伐等の促進計画の案を提案し認められた林業事業体ということになっています。

続きまして、森林整備の概要でございます。

対象森林の要件として、長期にわたって未整備な条件不利森林であること、10年間、間伐等をした形跡がないこと。市町村が作成する特定間伐等促進計画に位置づけられていることなどがございます。それとまた、間伐後の、間伐を実施したあとの制約もあります。10年間森林状態を維持することとして、皆伐はしないということ。それと、間伐実施に伴い森林施業計画を策定するということとございます。森林組合と長期施業受委託の契約を締結すること。それと、もう1つ、間伐率は概ね30%以上、1つの施業地が0.1ヘクタール以上となっています。

続きまして、里山再生対策の概要でございますけども。

これは、事業の内容といたしましては、侵入竹の除去、森林病虫害対策、これは、病虫害対策については被害木の伐倒・防除、樹幹注入等の予防作業となっております。それから、広葉樹林等の再生といたしまして、造林未整地の解消に向けた天然林更新作業、補植、樹種等は県が指定というふうになっています。補植はだいたい1ヘクタール当たり1,500本となっています。それと、鳥獣害防護柵の設置、修景等の環境保全、林内美化活動とか、そういうものが事業の中には含まれております。

もう1つのメニューとしまして、作業道開設事業。

採択要件としましては、計画地域内の森林において平成23年度末までに間伐が実施できることとなっています。作業道につきましては、中核作業道、幅員が3m以下で、林道の規定、林道技術基準を満たしているもの。それと、基幹作業道として、車道が3m以下でございますが、林道規定に定める3級の基準を満たすことということになっています。それと、もう1つは作業路。これも幅員が3m以下でございますけども、特に制限がない道、こういうふうになっています。

もう1つ、高性能林業機械等の導入事業というのがございます。これは、高性能林業機械等を導入するに当たり、購入費の一部を助成する制度でございます。ハーベスタ、プロセッサ、フォワーダ等の2つ以上の仕事を1つの工程の中でできる機械を導入する事業でございます。

それと、事業主体の基本的な条件といたしまして、既に高性能機械による素材生産の実績を有していることとか、本事業で導入する高性能林業機械等を活用して間伐を実施すること、年間5人以上の県内に森林を所有する森林所有者の和歌山県内山林からの委託または立木の購入費等による素材生産を計画的に行うこと。機械導入年度の翌年度から起算して3年目の素材生産量が現在の素材生産量と比較して24%以上の増産となるというような、いろいろなくくりもございます。なお、細かい補助の適用とか、そういうものについては、直接、担当課の方で、ご要望があれば説明させていただきます。

先ほど、町長が言いましたように、この事業についても、緊急経済対策の一環であるということで、県の方からは、林野庁からは、まだ手続き、申請を、まあ手続きに来ても保留するようというふうに指示をいただいているところでございます。

○議長（橋爪弘典）

9番、前ノ利夫君。

○9番（前ノ利夫）

原則として私の主義は、1回で終わりたいと、こういう方針で来ておるんでございますが、非常に時期的にみましても、また客観情勢が大きく変わってくる中で、再質問をやらせていただきたいと思います。

1に設定いたしました森林整備加速化林業再生事業。いわゆる100年に一度と言われる大不況に対してですね、やっぱり景気の回復が第1番だという路線を、いろいろのマスコミの不利益の中で堅持してまいりました。その対策、いわゆる具体的に申し上げましたら、緊急補正だけで1兆3,000億円余り、約1兆4にわたる緊急対策費は、7月、議会において決定したわけでございます。

町長、担当課長からもご説明のとおりですね。まあ、従来であれば、その一たん議決した衆議院において、同時に参議院において、予算についてはですね、それを受けて地方が足らざるを補う。ご案内のとおり、今朝来からも質問がありましたとおり、特にうちのよような、100円要るところを自分で賄えるのは24円しかないという、極めて財政状況の

厳しい中で、日本の国民がどこで住もうと、どこで暮らしをしようと、本来であれば、東京都の都民も、清水地区の山間部の住民も、何ら個人的には格差を設けないというのは政治の一番大事な利点でございます。だからこそですね、交付制度が一貫してとられておるわけでございます。これも含めましてですね、根底的な予算の見直しをやるというマニフェストが、結局、私も申し上げます、また多くの、先に質問なされた方々も指摘されましたとおりですね、方針もしくは態勢をも含んだ処置をやらなければならない。

この問題を指摘しておることについてもですね、ご案内のとおり、既にこれにも質問いたしましたとおり、7月の23日に有田の振興局において、県下において県、市町村、あるいは関係団体が協議会をつくって、本格的にこの事業に取り組むという案内が終わった時点でございます。既にわが町は、これには今のところ該当しておらないと思うんですけど。3町において受け入れ態勢、1つの事業団体において既に予算の件の配分先も決まっておるという事務進行の中です、農林水産省次官からですね、「ちょっと待ってくれ」と。新しい政権がこれをどういうふうにするのか、この結論が出るまでということで差し止めになっておることは事実です。しかも、この法律は、ご案内のとおり、本年度から24年をもって終結する立法になっております。

先ほど来から私も指摘し、長にも、また課長にも答弁していただいたとおり。ご案内のとおり、林業を取り巻く諸情勢はですね、課長の答弁にもありましたとおり、今の搬出代、伐採代、運送代含めてですね、全く持っていった価格、それをはるかに上回る、いわゆる林家にとっては一銭にもならない、一銭どころか持っていくとしたら損をしなければならない、こんな事態が許されてええかどうかということです。ご案内のとおり、11番議員も今朝の質問の中で、人口の動向がまちづくりの一番の原点だということを言われました。先ほども指摘いたしましたとおり、現況の清水地区の人口状態、既に限界集落は、先の6月議会でも質問いたしましたとおり、26集落のうちです、17集落まで来ており、限界というのは、将来その集落の維持はできないということです。こういう言葉は適切ではないかも知れませんが、消失してしまう可能性の限度だということなんです。いろいろな施策、大事でございますが、やはり林家、そしてですね、山椒は果樹ではございません。これは林産物です。唯一の換金物にしてでもですね、これを支える若手はおらない。いかに山椒はこれから有意義だと言ってもですね、今のままでは、これをつくり、管理し、出荷する、その人手すら確保できないのが今の現状、将来の見通しなんです。

そこで、いわゆる林業についてはですね、これにも申し上げましたとおり、その実態を私も長い間、過去の清水町の議員生活を通じてですね、林業の実施計画というのは、名前は県や町村だとびびびびしくやれますが、その実態を運営してきとんのは、各森林組合でございます。県下に、現在26組合がございます。

誠に残念でございますが、これ真実でございますので申し上げます。この3日の毎日新聞、1紙しか載ってございませんが、和歌山県においてですね、例のもう、これは公表されております。中津村の森林組合の不祥事件です。この林業不振の中で、林業組合が公表

せずに貯めた金、4億8,000万円。そのうちの2億5,000万円が、もう調べようとしても調べがつかない、時効が来ている。これを報道しております。同時に、名前はあげておりませんが、26のうちあと2つ、2団体、今現に監査に引っかかっている団体があるんだということを、公器の新聞がはっきりと、地方版ではございますが、明記しております。

私は組合を責めるのではございません。こういうような事態を起こしたことは、私は決して今の町長を責めるのではございません。これは、合併前を含めてですね、私もその1人でございますが、執行部も議員も真剣に反省しなければならない事実でございます。何となれば長におきましては、先ほども質問いたしましたとおり、自治法157条において、あらゆる団体についての指揮監督をやらなければならないということを義務づけられるんでございます。

私は、これを教訓にですね、本当に林業行政について組合だけに任せるんじゃなしに、きちんと持ちつ持たれつ、相互互惠の中で、組合の私権は尊重しつつも、行政としてのです。そのために町の長期計画をつくっておるんでしょ。森林整備計画あるんでしょ。それとタイアップして、きちっ、きちっと、年度末の目標をどういうふうに進捗して成果が上がっておるのか。まさにこれをきちっとしなければならない。誠に不幸な中に、そういうことが把握されない。それは本当に日本の、中央、地方を問わず、政治の弱点でございます。このことをしっかりと肝に命じていただきまして、よい意味でのですね、お互いを相互教育、切磋琢磨、絶対にやっていただきたい。これについての長のお考えをもう一度聞いておきたい。

もう1つ、担当課長に申し上げます。

細かい説明につきましては、とても私の能力ではここへ控えきれませんので、具体的に文面によってお答え願いたいと思います。

ただ、2点だけ聞いておきます。

今度のこの林業再生事業及び里山事業を含む、課長がご答弁いただきました、6項目にわたってたいへん細かい——例えば、今まで全然見向きもされなかった里山に入ってくる竹林、また、あれだけ広い、今、緑の中でわかりませんが、いわゆる松くい虫の被害木に対してでも、今度の計画の中で除去することが可能になっております。

こういう面も含めてですね、今、予算の見通しで中断はしておりますが、これはどなたが政権をとられようとも一緒ですね、必ず地域を守るためには、党利党略ではございません。国民、住民の目線からですね、若干の違いがあっても、必ず整備されなければ我々のような中山間地域はもたないことは、極めて明白でございます。

そういう立場から具体的に聞きます。

この計画の中で画期的のあることは、知事の認可を必要としますが、5人以上の林家が関われば、何も組合の大綱じゃなしにですね、組合や行政の指導、実施計画を受けながら、そのところは仕事ができるということが明記されておるんです。

これについての、今後、24年には間違いなくとも、絶対的に、大局的には進めていただかなければならない事業施策でございますので、担当課としてどういうふうなお考えを持っておられるのか、あらためて聞いておきたいと思います。

もう1つ、国道424。ご案内のとおり、修理川の整備によりまして、恐らく80%近くは、五西月地域も含めまして、管内の見通しがついたことと思います。ただ、海南地域を含めると、まだ、これもかなれ距離数があります。

で、私ども住まわせていただいています480号についてはですね、いわゆるバスの可能、大型車の可能、不便なところは、町長もご案内のとおり、清水行政局から旧花園、今のかつらぎ町花園でございますが、梁瀬でございます、5.7キロ化。整備率からいうたら管内は51キロ、有田市から管内区間、これの90.2%が、舗装も含めて一応整備されておるのでございます。問題はその残りでございます。道は、傍がなんぼやっても、1ヵ所で、たとえ10メートルでも車が通らないところがあれば、それはアウトでございます。道はつながってこそ道と言えるのでございます。これは、五西月の未開地区、今申し上げました安諦地区の5.7キロ、是が非でもやっていただかんと。

町長言われました。世界遺産を受けて5年間の歳月が。一たんは300万を上回る、今で、町長に言われます。それでも、年間平均200万人。そのうち今まで、全然、あまり足を運ばなかった外人客がですね、たいへん多くなっております。特に、文化を一番愛するフランス人が、その中で特に多くなっております。それは、何か。あの世界遺産がああいう形態の中で、長さにおいては万里の長城等もありますが、断トツな特色を持っておるからでございます。産業観光立町言われております。本物の観光立町をやるなれば、ご案内のとおり、吉備ICの実現によりましてですね、高速道路も4車線になり、特急も町長の骨折りによってとまることができた。問題は、これを世界遺産と結びつけるということは、本当に、町長も答弁されましたが、この有効な観光資源、また観光県面から見てもですね、絶対にやらなければならない問題でございます。

残念ながら、泉佐野、またはかつらぎ町、ほとんど整備されておりました、整備されつつあります。高野山自体も、その方からの関係でこちらの480号に対して意欲を失われていることは事実でございます。だから、我々は、関係者とともに、町長も言われたように、一層力を入れなければなりません。何も私は申し上げません。また個人もどうということは申し上げません。ただ、問題は、千載一遇の機会を人間は生かさなければならないということでございます。国土交通省の官僚、官僚は排除されますが、今は事務次官、最小の事務を担われる官僚は、和歌山県出身の谷口博昭事務次官でございます。あと1ヵ年でございます。やっぱり、人は、まず頼れる人、しかも力のある人に、徹底的に力を貸していただく、これが人間の情でございます。どんな理屈をつけましようとも、こういうつながりというのは、まさに千載一遇でございます。ぜひとも424号も、480号も、こういう面からどうして動かしてゆくか。今まで以上の我々は言葉をぶつけ、交渉していかなければならないと思うんです。これをやはり強力に培っていただきたい。

最後に、これは質問外でございますが。町長は事実もう参加されてなかったら結構でございますが。この9日、全国町村会の会長、それから市長会の会長、知事会の会長さん、町村議会の会長さん、いわゆる6団体でございます。急遽、東京に集われましてですね、16日に政権が移譲される民主党に対しても、それを代表して市長会の会長さんと知事会の会長さんがその意見をまとめたものを持って交渉されておることは、この11日の各新聞で報道されております。それに先立ちですね、将来の外務大臣、今の民主党の幹事長、岡田幹事長のもので、地方については、あながち、今まで難儀してまとめてきた予算を全面的に否定してはいけないということを、総理候補者にはっきりと進言しております。また、今申し上げました知事会、市長会の会長に対してですね、3党合議を踏まえ、これ、今度の新しい政権は3党合意政権になるわけです。その中で、協定の重要項目として、地方の声は徹底的に尊重する。それは尊重するだけやなしに、地方6団体と密接な関係をもって今後の取り組みをやっていくということを明示、公表されております。この感触について、もしわかっておりましたら。わかっておらなかったら結構でございますが、伺いまして、私の再質問を終わりたいと思います。

議長、なお再質問が終わりましたら、私の質問はもうこれで終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

はい、まず、林業の問題でありますけれども。

先ほどちょっとご指摘ありました中津の森林組合の問題。それから、あと県下に2カ所、今、調査が入っています。まあ、ほいで、その中の1個がうちの森林組合ということで。今、調査をすべくチームを立ち上げてですね、徹底的に調査をやって、悪いところがあれば改善計画を立てて、県の方をお願いに行くということで。

実は今、いろんな事業がとまっています。ご指摘のとおり、我々の監視が足りなかったという分も、ご指摘されれば仕方ないことでありますけれども。今後、そういうことのないように新しい森林組合と密接な関係を保っていきたいと思っています。

ただ、森林組合は、いろんな事業を停止されてもですね、20人という作業員がおりますので、先日も知事さんにいかなることがあろうとも、この作業員の20名の分については、必ず守っていただきたいということも強く申し上げて、今まあ、いろんな継続でやられているようであります。

とにかく、今後はですね、非常に大事なことでありますので、新しい森林組合理事長さんも変わりました。この方とも十二分、密に連携をとって、いろんな国の動向を見ながら森林の整備事業を進めていきたいと思っています。

それから、424、480号、議員さんおっしゃるとおり、やっぱり道というのは、つながってこそ初めて効果をあげる。有田川町の方については、若干進んできたんですけども、まだまだ海南の方に行けばですね、424については狭隘なところがあります。計

画すら立てられないようなところがあると聞いています。先ほども申し上げたとおり、これはやっぱり道というのは、つながって初めて効果が発揮できるので、最後は近畿自動車道までつなげるような方向で、今の促進協議会の輪を広げていきたいなと思っています。

それともう1つ、480号についても、ご指摘のとおり、よく存じ上げております。ほいで今回、道路予算が少なくなっていく上です。今までの活動よりかより一層にですね、大きく輪を広げていかなければならないと考えています。ほいで、先ほども申し上げたとおり、この有田川町だけでやるんじやなしに、有田市と1市1町でやるんじやなしにですね、これはもう高野山からずうっと、この有田郡一円にかけて、やっぱり一大運動を展開しないと、非常に今後難しいんかなということ、いっぺ、この会長さんを有田市長さんがやられていますので、バスが本当に高野山から下りていただければ、200万人のうちの1割でも来てもらっても20万人ということで、有田の経済に及ぼす影響というのは非常に大きいものがあります。これ、もう1市3町、それへかつらぎ、高野山を含めた中で、もう1回、一から一大運動を展開していかなければならないと思っています。

そのためには、議員さん各位のですね、ご協力もぜひ、これから必要になってくると思いますので、そういった具体的な計画を立てましたら、ぜひ、皆さん方にもご協力をお願いしたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

前々議員さんの質問にお答えさせていただきます。

本事業で一番、私まあ思いますのは、この事業自体が非常にこう、中山間の今の現状にあった森林整備のやり方をうまく使えば、非常に有効な方法かなと思っています。

そんな中で、一番注目される場所は、民間の林業事業体はその事業に参画する、その機会の得られるきっかけになるのは、というところだと思うんです。これにつきましては、町内にも何名かの林業事業体というのは、もう、おるのは私どもも承知していますし、現に、通常の森林整備の中の間伐事業、造林事業ですね、そちらの方についても一部の林業事業体が参画をしている状況でもございます。

一番ネックになりますのが、その中で5名以上の森林所有者との長期の受託契約、施業の受託契約を締結しなければならないということと、同時に一番問題は、森林施業計画とって、どういうふうに事業を展開していくか、この施業計画を立てるのが一番ポイントになってこようかと思います。このことに関しましては、施業計画の認定は、長がしますので、今現在は、森林組合が全部一括して施業計画を立てておる状況でございますが、そういうことも踏まえまして、地域の林業事業体がそういう事業に参画しようということであれば、大いに町担当課としましても協力をしていきたいと、かように思っております。

○議長（橋爪弘典）

以上で、前々利夫君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

2時30分、再開をいたします。

~~~~~

休憩 14時17分

再開 14時31分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前〆さんの質問の中でですね、ちょっと前回と違った答弁をしてしまいました。

というのは、修理川バイパスの開通式、初めの質問で、10月の11日、これ正確でありますけれども、前〆さんの質問の中で11月11日ということで答弁しましたので、10月の11日に訂正をさせていただきたいと思います。

お詫び申し上げます。

…………… 通告順6番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（橋爪弘典）

一般質問を続行いたします。

23番、竹本和泰君の一般質問を許可いたします。

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

新生有田川町は、吉備・金屋・清水の旧3町が合併して早や3年8ヵ月経過しました。旧町住民の融合も随分進んできたのではないかと思います。しかし、反面、地域間の格差も大きくなったことも否めません。

山間地域においては、高齢化・過疎化が顕著で、地域の存亡すら危ぶまれるという限界集落は当町で28集落となっており、地域おこし・生活不安解消策等を講じるなど、地域住民が希望の持てる行政の推進を望むものであります。

それから、旧3町の合併協議で合意している建設事業計画についてであります。

私は、先の6月議会においても、旧3町のバランスのとれた事業の実施を質問したところですが、現時点では、旧3町の事業量があまりにも極端な、アンバランスな事業実施であります。

以上のことから、「安心して暮らせる地域づくり」と「旧3町の均衡ある事業推進を」の2点について、町長の所見をお伺いいたします。

まず、第1点目の、安心して暮らせる地域づくりについてお伺いをします。

山間地域では、特に高齢化が進行し、過疎化により一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加等から、地域の活力も衰退し、集落の維持、存続が危ぶまれる地域も増えてきております。長年にわたり地域を守り育ててきた地域住民も、寂しさと将来への不安を抱きながらも必死に頑張っている状況であります。

そこで、これらの地域を守り、生活支援のためにも身近な次のことを提案し、お伺いするものです。

家庭や地域の抱える問題等を把握し、行政に生かすためにも、地域住民の相談に応じたり、支援する、仮称福祉相談員制度の設置を考えられないでしょうか。

また、生活の根幹をなす水道の未給水地域では、生活用水は、湧き水や谷水を何百メートルもビニールパイプ等で住居に引き込みを確保している住民も多いところであります。しかし、干ばつによる水不足や大雨のときなど、高齢者世帯ではその管理も困難な状況となっております。このような水道未給水の小集落等への、町単独事業で簡易な給水施設の設置を考えていただきたいと思うところであります。

また、小集落においては、小規模の道路や橋等の整備であっても、地元負担金を要する事業は、その調達が非常に困難であります。これら地元施工の可能な事業への補助金とか、原材料の支給幅を広く考えていただきたいと思うところであります。

次に、2点目の質問、旧3町の均衡のある事業の推進についてお伺いします。

旧3町の合併協議で合意し、旧町住民に説明してきた、合併後10年間の事業費は、旧吉備町171億円、旧金屋町189億円、旧清水町123億円と、新町分を合わせ総計533億円であります。現時点での実施率は、吉備地域で84%、金屋地域では21%であります。あまりにも極端なアンバランスな状況となっております。残り6年間で旧3町の均衡のとれた事業が実施できるのでしょうか。今後の見通しをお伺いいたします。

また、金屋地域においては、金屋庁舎を含む周辺整備事業、分庁舎の建設とか、周辺の道路整備、排水路等を初め、水道未給水地域の解消や町道、農道の整備等々、懸案事業も非常に多いところであります。早期事業化を進められたいが、町長の所見をお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目の、安心して暮らせる地域づくりを、というご質問であります。

1点目の山間地域での高齢者対策のことですけれども。

まず、高齢化社会に対応して、地域での福祉相談員の設置を考えられたいということでもありますけれども。現在、地域高齢者等の相談、見守りについては、町内92名の民生委員の方々が主に担当しておりますが、人口等により定数が決められている中で、1人の民

生委員さんが3地区を担当しているところもございます。

大半が高齢者であるという地域もあるということから、民生委員さんを補完する意味で、来年から県が実施を予定しています、地域見守り協力員制度の活用について、現在、町民生委員さん、児童委員協議会において検討を行っているところであります。

また、ひとり暮らし等の高齢者の生活面の支援としまして、町のシルバー人材センターによる「21世紀の御用聞き」という事業がありまして、地域を巡回して、高齢者の各種生活ニーズを集約して、不用品や粗大ごみの運搬、庭草の除草、買い物、清掃など、日常生活で困っていることを引き受けるサービスの実施に向けて、今議会で補正予算をお願いしております、高齢者による地域あんしん支援事業におきまして、ニーズ調査を行うということで計画をしております。

こういった制度の活用によって、今後の地域高齢者の見守り、あるいは生活支援体制の強化を図っていきたいと考えております。

それから、次に、水道の未給水の集落とか町単独で簡易な給水施設を、ということであります。

このことについては、やっぱり、飲み水というのは、人間が生活していく上には欠かせないものだと把握をしております、今年度からですね、立石、黒松地区については、簡易水道の工事が間もなく始まると思います。

また、残された生石地域につきましても、今、地域の方々とも相談をしながらですね、どの方法が一番安く、あるいは早くできるかということで、今、協議の途中であります。できるだけ早くやれるように努力をしていきたいなと思っております。

それから、3つ目の小規模な道路や橋梁等の整備のため、原材料の支給を幅広く考えられたい、ということもございますけれども。

小規模な道路や橋等の整備については、有田川町小規模道路整備事業実施規則で、事業費の限度額300万円を限度として、住宅に通じる小規模な道路及び橋等の整備並びに改良工事に適用できるように定められております。このような要望があれば、この事業で対応をしていきたいと思っております。

また、原材料の支給については、生コンやグレーチング等の支給は、要望があれば、柔軟に対応をさせていただきたいと思っております。

それから、2つ目の旧3町の均衡ある事業の推進を、ということであります。

10年間で総計533億円、これ計上していますけれども、果たしてこれが全部消化できるか、できないかについては、今のところ定かではありませんけれども。やっぱり、私も、合併して、3町が均衡ある発展をできるように頑張っている最中でありまして。金屋地域についても、現在、実施計画のできたもの、成熟したものについては、概ね着手して、また、順調に完了している状況であります。しかし、この金屋地域の予算の中にはですね、大規模な、構想的な予算も入っています。例えばですね、公共下水道の55億円、それから松原のトンネルの30億円。これで85億円ですか、そういった構想的な段階のものが

入っております、まあ、これが計画に至る過程で不調に終わっているものもございます。それから、金額から言うて、パーセンテージというお話ですけれども。そういう要素もございます。また、用地買収の協力が得られない事業も何本か残っています。

今後の事業実施に当たっては、財政計画に照らした計画的な実施は当然でありますけれども、道路事業などの場合、地権者の協力というのが、これももう不可欠でございますので、関係者の皆さん方のご協力を得ながら、事業の推進に努めていきたいと思っています。

現在、進捗率は、事業費ベースで若干の格差があると思いますけれども、大きな事業が諸般の事情でできていないためであり、それ以外の成熟したものについては、着手及び完了しており、旧金屋地域の平成17年度以降の普通建設事業件数は、162件にのぼっています。

議員もご承知のとおり、この3年間でですね、教育施設だけで、金屋地域、9億7,000万ぐらい投資をさせていただいています。

それから、2つ目の、旧金屋地域においても、金屋庁舎周辺の整備事業とか、水道とか、農道も懸案事項も多いということで、早期実現を、という話でありますけれども。水道事業については、今年度からも2地区が事業化をされています。それと同時に、農道の整備もですね、成熟し次第、小川も間もなく農道排水の整備に入ります。それから、黒松農道もう既に着工をしております。そういった事業については、やっぱり農業を守る観点からですね、地元の協力、あるいは成熟し次第、積極的に取り組んでいきたいなと思っています。

それから、庁舎周辺の整備は具体的な整備というものがありますので、庁舎建設に伴い、ですね、この周辺の道路、水路の整備を実施していきたいと考えています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

まず、安心して暮らせる地域づくりについてであります。

当町においては高齢化も進み、現在、限界集落28集落。限界集落というのは、65歳以上の高齢化率50%の地域であります。既にもう、7集落においては、70%以上という集落も、金屋2集落、清水地区で5集落という状況であります。60%以上においても、金屋・清水地域で15集落ということが出てきております。

どこに住もうとも、やっぱり住んでいる人には人権があるんですから、希望の持てる集落を維持するために、行政として取り組んでほしいなど。そういうことで、本当に、防災組織にしても、その集落だけではとても防災組織を立ち上げることもできません。数集落ということになっても、集落間の距離も非常に遠いわけですから、そういった点も非常に難しい面もあるわけです。まず、やっぱり、そこに住んでいる、今までその地域をほんま

に守り育ててきた人々なんです。やっぱり、そこで安心して本当に暮らしていけるという、安心感を与えるということが行政としての責務ではないかというふうに思うところです。もちろん、災害のときの生活不安とか、通院、また日用品の調達、生活水の確保等々ですね、非常に不安を持っている人が多いわけです。生活水の確保にしても、ビニールパイプで200メートルとか300メートル引っ張って生活水を確保している。しかし、その確保する水源地へすら、よう管理にいかないという人が多いと思うんですよ。ですから、水道施設のようなきちとした補助事業というんじゃないに、その集落単位ですら、町単独事業で、安心して飲めるような、管理のできるようなかたちのものをしてもらえないかということを行っているわけです。

それと、もちろんですね、水道施設については、金屋地区においては、本年度から立石と黒松地域、残るのは生石地域だけであるわけです。非常に広い面積であるわけですが、集落が非常にその中でも離れているというようなどころについては、早急にやっぱりその対応策を考えていただきたい。

水道の簡易給水施設なり、補助事業で取り組めるところはそれでいいんですけども、取り組めないところについてはどうか。特にそういうところは、非常に高齢化も進んでいるわけですから、そういったところへの配慮もお願いしたいなというふうに思います。

それから、私が言うた生活相談員については、県の方での地域見守り支援員制度、それを活用できるように、ぜひともお願いしたいと思います。ただ、現在の民生委員に頼るだけでは、非常にまあご苦労が多すぎると思うんですよ。そこで、町が何らかの報酬なり出して、まあこの地域を担当する、そういった地域の相談に応じたり、また家庭の悩みごとに応じたりという、そういった人を町として委嘱すべきではないかというふうに思うわけです。

それから、もう1つ、小集落における道路とか橋、用水路、いろいろ、町長からも答弁をいただいたわけですが、なかなか負担金を徴収してそこで工事をしてもらおうかということになると、大変なことになってきますので、そこらへんも地域の維持をしていくために、やっぱりお願いしたいなと。できるだけ幅を広げてお願いしたいなというふうに思います。

それから、2点目の、旧3町の均衡ある事業推進についてでありますけども。町長は、常に3町が均衡ある事業を進めていくんだということを言われるわけですが、実際目に見えるかたちでやってほしいなと。これは、明らかに事業量としては吉備が84%と合併時より進んでいるのに、金屋では21%しか進んでいない。これはやっぱり金屋でいろんな事業が、もちろん下水道のようにできない事業も、難しい事業もあるわけですが、それならば、できる事業からどんどん次の事業を事業化して行っていただきたい。して欲しいと思うわけです。

金屋庁舎の周辺整備にしてでもですね、排水路にしても、同僚議員も今まで何回か質問されたと思うんですけども、いっこうに進んでいない。国道の改良に伴う庁舎の取り除き

とあわせて、やっぱり早急に庁舎の建設も含めてですね、計画実施をしていくようお願いしたい。

分庁舎については、23年度完成の方向で進んでいくということでもありますけども、そういうできるだけ早い対応をお願いしたいなど。もちろん、教育委員会を初めとする事務局の移転もあるわけですから。それと、残る庁舎についても、非常にまあ耐震はおろか、非常に危険な状態であろうと思われまますので、早急な事業化をお願いしておきます。

建設事業についても、金屋地域は極端に少ないのは事実でありますけども、金屋地域だけ事業をすればよいということを行っているのではありません。ただ、有田川町各地域のバランスのとれた行政の推進をお願いしたいなどということをおもうところでございます。

以上です。

もう一度、1点目と2点目についての町長の決意を聞かせていただいて終わりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、1点目、安心して暮らせる地域の見守りについては、できるだけ、こういうシルバーとか県の事業を採択しながらやっていきたいと思っています。

また、清水地域はですね、非常にもう、ここも高齢化が進んでいまして、ひとり暮らしの方がたくさんおられます。その中で、やっぱり、五郷と二川、それから安諦出張所に複数の人が勤務をしております。この常時2人体制で庁舎へ座っていることが要らんとしますので、できるだけそのうちの1人をですね、ひとり暮らしの方々へ順次巡回するように、今、行政局長に計画を練ってもらっています。出張所に毎日常時2人要るかといえば、要らないときがあると聞いていますので。そこへ座っているんやったら、とにかくひとり暮らしの方のところへ見回ったらどうなということ、今、行政局長にその計画をつくってもらっているところであります。

それから、金屋地域の事業でありますけれども。これ、ほんまに何にもせんというわけじゃなしに、成熟したのから順次着手をしています。実際、成熟したのから着手をしていまして、その中のうちに何本か用地の解決のつかないところもあります。これも今、一生懸命にですね、例えば、中井原本線と申しますか、あそこでも200メートルぐらい止まっています。これも本当に一生懸命に今取り組んでいる最中でありまます。いろんな方々にこれもご協力をいただいて、まだ今のところ用地の提供の了解には至っていませんけれども、一生懸命に取り組んでいるところであります。ほいでまた、地域の方々いろんなご相談をしながら、成熟させる事業があればですね、積極的に取り組んでいきたいなど思っています。もちろん、金屋周辺の排水の事業についても今、計画を立てさせている最中でありまます。

ほいで、何も竹本さん、金屋地域放っているということ、全然ありませので。ほいで、

ただ、金額的に言うたら、構想的な公共下水の事業とか松原のトンネルの事業でかなりのウェイトを占めていましたので、その金額を入れれば確かに二十何パーセントしかわかりませんが、事業化できるやつについては本当に金屋地域も積極的に取り組んでいるということだけのご理解を賜りたいなど。これからも、いろんな計画については、成熟次第、積極的に取り組んでいきたいと。これも清水地域も当然でありますけれども、そのような方向で進めていきたいと思っています。ご了解を賜りたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

ぜひ、建設事業については、あと6年しかないわけですから。合併特例債の活用できるのは6年であるわけですから、できるだけ早く計画をして進めていただきたいというふうに。これは要望です。

それから、福祉の面についても、やっぱり、高齢者や障害を持っている方等、社会的に弱い立場の人々に目線を据えた行政というのか、そういうかたちをお願いしたな。どのような小さい集落であっても、そこに住んでいる人にはやはり人権があるわけですから、その人権を守り、やっぱり希望の持てるようにしていくのが行政ではなかろうかと思っていますので、生活に密着した行政の対応を要望して、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

…………… 通告順7番 22番（中山 進） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、22番、中山進君の一般質問を許可します。

22番、中山進君。

○22番（中山 進）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

通告どおり、教育問題について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

先だって、町の職員の方と雑談をしている中で、毎年、小中学校の全国の学力テストといますか、その結果が、非常に有田川町はよかったよという話を伺いまして。その話を聞きまして、私も町民の1人として非常にうれしく感じたわけです。

で、まあ、その要因といますか、いろいろあるかと思うんですけども、私なりにちょっと考えてみたんですけども。教育の専門の方を前にして失礼かと思うんですけども。ちょっと一言だけお話ししたいと思います。

吉備町時代、あるいは合併してちょうど4年になりますが、学校のですね、1つとして設備といますか、校舎はもちろんのこと、空調設備、それから教材等もですね、充実といますか。要するに、先生方と生徒の方が学び教え合う場所を整備をされてきたと。そ

れについては、非常に大きなお金をつぎ込んで、今まで設備投資をしてきたことが、まあ1つの要因かなと。私は、そのように感じたわけです。

2つ目として、教育の方針ですけども。要するに、外発的な道義と申しますか、外からの道義、それから内発的な道義がうまく取り入れて、それがうまく絡みあった教育をされているのかなと。私個人的には、素人ですから、そう感じたわけです。

で、まあ具体的に言いますと、一人一人に目を向けた教育、あるいは個別指導等々によって、個人個人を尊重と申しますか。やっぱり、子供たちをほめたり、あるいは認めたりとすることは意欲につながってくると思います。それが結果的に自尊感情とか、あるいは自己肯定感のような感じにつながってきて、相乗効果で、自分はやったらできるんだというその意欲、それにつながってくるのかなと。私、個人的にそんなに思ったわけです。それで、一人一人のレベルを上げること。まあ、10人寄れば10人とも違いますから、一人一人のレベルを上げることによって、全国でも非常にいい成績を修めたんじゃないかなと、そう思うわけです。

で、毎年やっていますけども、ここ数年、確かにいい成績でずっときています。そういうことを考えますと、やっぱり教育関係者、まあ町行政を初め、あるいは教育関係者、教育委員会を初め学校の先生方等々にですね、本当に感謝の気持ちでいっぱいなんです。で、やっぱり企業もそうですけども、教育の場でもやっぱり創意工夫、そして先生方の熱意というのがなかったら、うまくいかないと思うのですけれども。そのへんがうまく絡みあった教育かなと、私個人的にはそう感じています。

まあ、あんまり偉そうなことを言っても何ですので、ここに2〜3、ちょっと教育長に、あるいは町長にお尋ねしたいんですけども。

子供さんを預かって、限られた時間内で勉学と、それから体力づくりと申しますか、スポーツをやっていく中で、まあ学力だけはいかんで、やっぱりスポーツというのは、ガッツさと、それからコミュニケーション、まあそういうものが当然スポーツの中から養われていることと思うんです。道徳もその中に入ってこようと思うんですけども。そのへんをどう考えておられるのかということをおひとつ。

それから、2つ目に、教育については、非常に有田川町は力を入れています。まあ言えば、次世代の方を育てるためにも、やっぱり、幼稚園、保育所、あるいは小学校、中学校全体をですね、連携した教育が必要じゃないかなと申しているわけです。

で、教育のまち有田川町としてのPRと申しますか、まあ、有田川町はどれだけ学校教育に力を入れていると申すことをですね、町内はもちろんのこと、町外にも広報、あるいはホームページ等で積極的にPRをして、まあ1人でも2人でも多くの方が有田川町に住んでもらえるような方法もとっていくのがいいんじゃないかなと、まあそう感じたわけです。

以上、この2点をお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

中山議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

全国の学力調査についてはですね、もう既に教育長の方から報告を受けています。過去2年間、これ、小学校6年生と中学校3年生、ご存じのように対象でありますけれども、過去2年間ですね、非常に全国的にもハイレベルで推移していると聞いています。特に、去年度についてはですね、更にまた上になってきたという報告も受けています。

ただ、過度な競争とかそういうのは、あおったらいけませんので、公表は教育委員会はやらないということでありまして、非常に全国的に見ても、有田川町の小学校6年生、あるいは中3の学力というのは非常に上がってきております。

私も町長就任以来、未来を担う人材の育成については、特に教育については、随分と力を入れてきたつもりであります。教育予算についても、また見てくれたらわかりますけれども、和歌山県の他の市町村に比べて、予算の占める割合といいますか、非常に高くとらせていただいています。

特に、県下では例を見ないんですけども、学校の奨励金ということで、今年度も1,025万8,000円、これも各学校、人数に応じて配らせていただいて、そのお金についてはもう学校で自由に使っていただくというお金でありまして、これも非常に喜んでいただいています。

この好成績の裏には、教育の関係者の方、あるいは先生の努力、それとやっぱり地域の方々の協力とご理解のおかげだと思って、感謝をしているところであります。

ただ、頭がよかったらええんかということではありませんので、特に、おっしゃられました、今の世の中ですね、戦後65年、本当にみんなが敗戦の中から必死になって今日の日本を築きあげた中で、今の子供が、ともすれば親を平気で殺す、そういう時代になってきております。本当に、ご指摘のとおり、これからもやっぱりもう少し道徳教育、頭のできるできんは、これはまあ大事ですけども、もう少し道徳教育にも、また教育長にお願いをして、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう1つ、残念なことには有田川町の学生、子供、体力が非常に弱いです。県下でも中以下ということで。やっぱりこれからも、体力増強のためにスポーツの方にも力を入れて、全体的に、頭もええし、道徳もしっかり守る、あるいは体力もしっかりつくような、すばらしい生徒をできるだけ多く育てる方向で、教育委員会でもこれから頑張ってくださいように指導していきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

中山議員さんにお答えをいたしたいと思います。

まず、全国学力状況調査についてでございます。

結果につきましては、今、町長からありましたように、概ね満足できる結果が出ております。過去2年間、高正答率といいますか、秋田県あるいは福井県が一般に報道されている面は非常に高いということでございます。そこには、1つの科目も及ばなかったんですけども、今年は、その秋田県、福井県を上回る科目も出てきております。昨年より2ポイント上回っておるといふ、そういう状況でございます。

まあ、先生ご指摘の要因につきましては、各学校の、本当に先生方の活力のある前向きな取り組みはもとより、小学校での教科担任制の導入や学校奨励金の有効な活用をした授業、あるいはTTと言いまして、先生が2人入った授業もある程度できるようになっております。そして、その中の学力向上プランという推進、あるいは空調設備の導入によりまして、環境の設備が整備されることによって、夏期休業の短縮や夏期休業中の補習授業が盛んに行われているということで、非常にうれしく思っております。

全般的に非常に落ち着いた環境で授業が展開されていることも1つの要因でございます。

さらに、習熟度別授業と申しまして、遅れる子供を放置しないというのが、うちの方針でございます。そういった態勢づくりを図っているところであります。

そういった町独自の施策の推進が1つの要因かと考えられております。

また、正答率の公開につきましては、過度の競争や学校間の格差を強調するような混乱を避けるために、昨年度同様、公開しないということにしております。

先生ご指摘の学力と体力。体力というのは、町長からありましたように、小学校では20位ぐらい、中学校では10位ぐらいになってきております。まあ、しかし、中学校では、今、有田川町の中学校、郡大会におきまして、中体連といいますか、7つの優勝種目が出まして、全国大会も数人か、県大会、全国大会の出場も今、果たしております。徐々に体力も上がってきておるといふところでございます。

次に、次世代を担う人材の育成という点につきましては。わが町、幼稚園がないんですよ。持っておりません。21年度から保育と教育というのを同時に求める、これは地域住民の声にこたえとともに、就学前の教育の重要性を十分に図るために、0歳児から15歳児までの保育所を含めた一貫教育を目指した学園構想というのを始めております。一貫した教育、カリキュラムの作成に今、一生懸命取り組んでいるところでございます。地域のニーズに即した改革を推進していきたいと考えております。

広報活動につきましては、市町村教育委員会の教育委員の研修会、あるいは教育長の研修会があるんですけども、その場におきましても、我々の施策というのを紹介をしていっております。町内の活動といたしましては、毎月発行しております学校教委ニュースというのがございます。それを充実するとともに、広報有田川への諸施策の紹介などを積極的に活動していきたい、広報していきたいと、そういうように考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

22番、中山進君。

○22番（中山 進）

2回目の質問をいたします。

私の孫もですね、小学生2人いてるんですけども、休みの日にやっぱり同級生が遊びにきます。それで、そういう学生をつかまえて、私もときどき話をするんですけども。「学校はおもしろいか」という話をすると、「おもしろい」。で、「科目では何が好きか」と言うたら、「国語が好き」あるいは「算数が好き」そういう話をされてたと思います。で、「なんで、おもしろいんか」という話をしますと、要するに、授業といいますか、「わかりやすい」そう話される、そういう方が8割ぐらい。僕ね、すごいことやと感心した。

で、親御さんもときどき来ますけども、その人ともいろいろ話をするんですけども、一人一人に目を向けてくれた教育といいますか、それを重点的にやってくれてるのかなという話をされていまして。そのへんは、私、先ほど、ちょっと話をしたとおりのことです。それが1件と。

それから、先ほども申し上げましたように、体力がいまひとつやと、今、話をされましたけども。やっぱり、スポーツを通じて得ることがものすごく多いと思うんです。まあ、道徳であり、コミュニケーションであり、あるいはやる気であり、そういうことが養われてくるわけ思うんですね。だから、学校で預かる時間ていうのが、まあ確かに少ないですけども、できるだけその中でも充実したスポーツを取り入れていってほしいと。休憩時間、あるいは放課後に、多少なりともやっていただきたいと思います。

学校がひけて、帰ってきて、まあ、少年野球とか、あるいはサッカーとか、剣道とか、空手とか行っている人がありますね。そういう方といろいろ話をしますとね、やっぱり違うんですね。すごく、そのやる気というか、ガッツさが見えてくる。

私も子供のころは、もうスポーツばかりやっていたものですから、あれですけども、やっぱり、そういうスポーツを通じて養われてくるということがですね、非常に多いと思うんですね。特に、成長期の子供さんにとっては、まあ、これ何かの本で読んだんですけども。下半身を鍛えることによって内臓が非常に強くなるという記事が載っていました。したがって、大人になったらあんまり病気をしないと。成長期に下半身を思いっきり鍛えといたら、大人になってからあんまり病気をしないという話の記事も載っていました。結果的に医療費の削減につながってくると思うんですけども。そういうことを考えたら、やっぱり、子供たちに遊ばせる、スポーツをさせるということについて、どんどん取り入れていただきたいなと思います。まあ、そう感じるわけです。

これで終わります。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

中山議員にお答えをいたしたいと思えます。

今、スポーツのお話がございました。今、スポーツには学校教育、学校の中のスポーツと社会教育の中のスポーツがござえます。学校教育の中のスポーツ、これはですね、体育の時間とか、そういうことなんですけども。今、体力の低下を受けまして、各学校が工夫をいたしまして、早朝のランニングやら、今、うちの町内の小学校、10分の休み時間、全員が外で運動をしようという方針をとっております。そういうふうに、ひとつ工夫をしましてですね、やっていきたいなど、そういうように思っております。

社会教育の方のスポーツですけど、いろんな、少年野球、あるいはサッカーとか剣道、いろんな中でやっていただいております。これも、しかし、一生懸命やってくれております。これも、もっともっと推進をしていかなければならない。

体力の低下の原因ですけど、いろいろ調べてはおりますが、やはり、金屋地域、清水地域のスクールバスも原因をしているんじゃないかな、もうちょっとは歩かした方がいいんじゃないかなということも、ちょっと今見えてきました。そのへんもちょっと対処していかなくやならんなど、そういうように思っておりますのでござえます。

そしてまた、公教育の役目ということも議員おっしゃられておりました。私ども、やっぱり公教育というのは、遅れた子供を放置しないというのが、まず第一だと考えております。底辺を上げていかないかんということで、そういう方針で私どもやっておるわけござえます。

教育には、見える教育、あるいは見えない教育、2つがあるんですね。見える教育とか、学力とか、そういうことで、点数で表れてくるんですけども、見えない教育はなかなか見えない。これは、道徳教育、先生おっしゃられました道徳教育とか、基本的な生活するのはどうするのか、家庭学習をどうするかということもござえます。それも一生懸命やっていきたいなど、そういうように思っております。

以上でござえます。

○議長（橋爪弘典）

22番、中山進君。

○22番（中山 進）

1件、話し忘れまして。

これもどこかで読んだ記事なんですけども。

子供たちに朝ごはんをしっかり食べさせて、それから、できるだけ早く学校に行かすことによつて、それが結果的に成績の向上につながるというお話が、どこかの本に。ということは、やっぱり、ごはんをしっかり食べて、できるだけ早く脳細胞の活発化を図ることが必要だと。これ、各家庭の問題ですけども。できるだけ朝ごはんをしっかり食べさせて学校へ行かす。それも、やっぱり早い時間に出す、ということも。

将来の子供たちを育てるに当たつて、学校とか教育関係者の方だけに任せるんじゃないし

に、やっぱり地域全体で支えていかないかん問題だと思うんです。町民が一丸となって子供たちをサポートしていかないかんのじゃないかと、そのように思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、中山進君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 8 番 20 番（西 弘義） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、20番、西弘義君の一般質問を許可します。

20番、西弘義君。

○20番（西 弘義）

ただいま議長から一般質問のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問させていただきます。簡単な話なんですけども、町としての今後の対策はどうするのかということでございます。

町長は、8月の衆議院総選挙において、采配をしっかりと振っていただき、で、この二階代議員が当選されました。本当にこの町長のお力の強さというんか、感服しております。そこでですね、どうしても、今の感じでおいたら、選挙に勝って、政治で負けたと、そんな感じがどうもしないでもありませんので、町長にひとつお伺いしたいなと思うのは、これから政権が民主党に変わった。これは、民主党に変わったということは、今までの自民党さんが第2党になったということが表れております。

そこで、町長は、先の6月議会において出馬表明をしていただき、また来期も町行政において采配を振りたいと、まあ、こういうお話を聞きました。

僕は、なぜこのようにお伺いするかというと、政権が変わり、してしまたら、全てがシャッフルしてしもてから、新しい創造から始まる、このように思います。これから先も町として陳情なり、そういうことをしていかなければなりません。

そこで、町長は、来期もまた町行政に采配をとということになれば、来年度の7月選挙においても同じような感覚の中でいかれるのかということ、まずお聞きしたいんですよ。

というのはね、ほんまに笑いごとじゃなくて、自分らは、政権が変わってしまたら、全てシャッフルになってしもてから、次、どこへ向けてから、これ陳情なり、どうのこうのしていくんかということ、まず考えなあかんと思います。同じようなことをしていたら、全然だめです。これ、同じようなことをしていたら、負けた自民党と同じになる。そうじゃない。やっぱりここで変わった以上、変わったことをしなきゃならん。このように思うんですよ、ね。町長は、うちの有田川町^{おさ}の長で、トップでおられるんですから。やっぱり、それを踏まえて、これからの、自分の身のあり方というのを教えていただきたいなと思うんです。

（「お前に教えていただきたい」と殿井議員、呼ぶ）

○20番（西 弘義）

ちょっと待ってください。あなたに申ししておりません。

（「ご静粛に」と殿井議員、呼ぶ）

○20番（西 弘義）

あなたに申ししておりません。僕は町長に聞きたい。このように思います。

ですのでね、やっぱり、一有田川町の町民として、これから先、町をどのように考えていくのがいいんかということもね、本当に考えないかん時期に来てると思うんですよ。お笑いごととか、そんなもんじゃないんですよ、本当に。陳情に行って、何も聞いてもらえないような状況では困りますし。やはり、そういう土台づくりをもしなきゃならん、このように思っています。

ですので、町長は、今どのようなお考えでおられるのか、そしてまた、今まで政権が変わるまでは、自民党が第1党として、そのままずっとやって来られたという中でのごこと。第1党であれば、それは当然のごことですよ。けど、第2党になったということは、どうしようもない事実なんですよ。これをどのように踏まえられるかということ、まずお聞きしたいなと思います。

まあ、賢明な町長でおられるので、そしてまた、素晴らしいお力を持っておられると思いますので、まあ、そんな民主党ごときらに頼らんでも十分いけるかと思えますけども、まあ、やっぱり、総体的に考えていただいて、よろしくお答えをいただきたいと思えます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

西先生のご質問にお答えをしたいと思います。

ほめてくれたんか、けなしてくれたんか、ちょっとわかりませんが。

今まで、私が町長になってから、自民党が長らく政権を担当されて、特に和歌山県については保守王国ということで、保守の議員さんがたくさんおられました。その中でですね、地元の保守の議員さんに対しては、今まで陳情さしていただいて。多分、西先生も行ってくれたことあると思います。いろんなご助力をいただきました。その中で、今回も、やっぱり、お世話になった関係上、自民党の議員さんを強力におささせていただきましたし、これ、和歌山県の町村会においても、市長会においても、自民党を推薦しようという決定がなされた中で、今回の選挙戦を戦ってきました。

西先生ご指摘のとおり、今度、国民の判断でですね、今までになかった大変革といえますか、政権与党が変わるという事態になってきております。

その中で、恐らく陳情については、地元の国会議員さんにもお願いするし、何分、やっぱり政権与党である民主党さんにですね、お願いをしなければならないことが今後たくさん起こってこようと思っております。ただ、どの党が政権を担当なされようとも、私はやっぱり公の身としてですね、町民のためになるような政治をとことん、どの党がなろうとも、

推し進めていただきたいと思います。

マニフェストの中には、非常に素晴らしいマニフェストもあります。やっぱり国のむだ遣いについては、徹底的にこれは精査をしていただきたいと思いますし、また、その反面ですね、地方の道路は不要なんだというような意見で推し進められますと、先ほどからもいろんな議員さんにもお答えしたとおり、やっぱり道路については、地方としては、これ必要なんでありませう。このへんはやっぱり、町民のためになることについては、これからもきちっと抗議をすることも抗議をしていかなければならないと思っています。ただ、マニフェストには、いいマニフェストもたくさんあるので、それについてはですね、全面的にご支持を申し上げたいなと思っています。

ただ、町民のために、私はあるのだと考えておりますので、町民のためにならないことについては、どの政党であっても抗議を申し込むつもりであります。

先ほど、ちょっと前勢さんの質問でも抜かたのですけれども、9日、実は、私も東京へ町村会の会合がありまして、行ってきました。その中で、地方6団体が、民主党さんの方にいろんな地方についての要望を申し上げたと聞いています。また、急遽ですね、この4日に東京へ、町村大会をするので、急遽集合せよという通達が来ています。その内容というのは、政権与党に対して地方の町村会としての要望を提出するというので、もちろん、それまでにいろんな精査をした中で、4日の日ですか、東京の方で、民主党の本部へ申し込む予定にしております。

どの政権がとろうとも、やっぱり私は町民のためにならないことはダメ、ためになることは真剣になってご支援申し上げていく。これが私の務めだと理解をしています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

20番、西弘義君。

○20番（西 弘義）

いやあ、素晴らしいですね、町長のお言葉は、本当に。

ただ、町長、1つお聞きしておきたいのは、今言われた町民のためにとというのは、どういふもんかお聞きしたいんですよ。先ほど僕も言いましたとおり、これから先、今まで支援して来られてきた、これを変わらず持ち続けるのか。民主党が政権をとった。この民主党についても、今まで自民党であったさけ、今までやって来れたさけ、と言うことは、これ素晴らしいけど。けども、変わってしまった以上は、さあ、どのような姿勢でおられるかなということをお聞きしたいのですけど。と言うのは、先ほども申し上げたとおり、陳情なり、そんなんするのも、町民、県民、町民、このために行ってもらわな、町長には行ってもらわなしようがないんですから。そのときにやっぱり、民主党の方々とお話しをすることになると思うんですけども。先ほども言いましたけども、次の7月にも選挙がございます。それにおいても中立的な立場でおるのか、片方的なことをするのか、お聞きしたいなと思うんですよ。そうじゃなかったらね、これ、ほんまに一町民としてね、もしその

ままでしてから、いや、あそこの町があんな感じになって、全部こっちに向いてるなどと言われても、とんでも助からないさけね、そのところを、うちの町の頭として、どのようにお考えかをお聞きしたいなと思います。

2回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

来年の参院選については、またマニフェストが出るといいますので、それをしっかり読ませていただいて、行動したいと思います。

ただ、民主党ばかりに反対するんじゃないんですね、地方6団体、この選挙前にも悪いことについては抗議を申し込んでいます。

まず、道州制。これは地方6団体、全く反対であります。このことについても、公明党さんなんかは、もう既に期日まで切っていると。もちろん自民党さんも切っています。これについては、町村会の全国6団体がこぞってですね、道州制については反対という意見で抗議を申しました。何でも反対と言うんじゃないのですけれども、税源委譲がどのかたちでされるのか。ただ、もう我々がいつも協議の場を設けないままにですね、道州制に移行するという、道州制自体悪いとはいってもみんな言っていないのですけれども、もう少し議論をした中で、道州制やるんやったら、地方分権どのくらい、どれとどれとは町へ譲ってくれるのか、そういうことについては、たとえ自民党であってもですね、我々は6団体として申し上げることは、やっぱり申し上げていかなければならないと思っています。

そういった方向でですね、とにかく来年の参議院選挙については、またマニフェストをしっかりと読ませていただいて、対応をしていきたいと思います。

ただ、民主党さんであっても、先ほど申し上げたとおり、これは、みんなのために、国民のためになるようなことであつたら、それはもう徹底的にご支持、ご支援を申し上げたいなと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

20番、西弘義君。

○20番（西 弘義）

最後の質問となりましたので。

この中でね、地方の道路とか、こういうのが消されるのじゃないかというような懸念があたりだと思っんですけども。僕、少し聞きかじった中でしかないのですがね、全てを洗い出しをして、そして、今現在ある、進行している、この事業とかを見直して、地方の方にこれを分散させようじゃないかというようなことも、ちょっと聞いております。そうすると、今の土木事業とかいうのは、大きな土木事業ではなくて、ライフラインにつながる、これを一生懸命しようじゃないかというふうな言葉を聞いておりますので、その言葉を今

ここで付け加えさせていただきます。

それから、やっぱり、町長が今言われたとおり、今の状況の中であったら中立を保って、マニフェストに応じて考えてくれるということで理解させもらってよろしいですか。

——わかりました。ありがとうございます。私は、もう答弁は要りません。町長のそのお言葉を聞きまして、精一杯だと思います。ありがとうございます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、西弘義君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会します。

なお、17番、坂上東洋士君からの一般質問は、明日、9月15日、火曜日、午前9時30分より開議し行います。

なお、このあと委員会室におきまして、議会運営委員会を開催いたします。

よろしく願いをいたします。

~~~~~

延会 15時40分